

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の方針	所管課
(1) 「自己実現できる」まちづくり							
①教育の充実							
		学校施設・設備の改善	学校園において、障害のある児童、生徒が不自由さを感じないよう、障害のある人や保護者の意見を聞き、施設・設備のバリアフリー化を進めます。	福住小学校 屋内運動場トイレスロープ設置 合橋、小野、清滝、福住、城崎小学校 屋内運動場洋式トイレ設置 三江小学校 トイレ改修工事（全便器洋式化、多目的トイレ・オストメイト設置） 五荘小学校 相談室 換気扇、床改修工事 出石中学校 教室棟1階女子トイレ 特別支援生徒用ウォシュレット移設工事 豊岡南中学校 特別支援学級 空調設備工事	ほとんどの学校園がバリアフリー法施工前に建築された古い施設であり、長寿命化改修工事や大規模改修工事に合わせて改修する必要がある。	特別支援学級の児童、生徒の状況により、様々な障害に応じた対応を行う。	教育総務課
		学校教育、就学前教育・保育の充実	障害のある児童・生徒、また、LD、ADHD、高機能自閉症など、生活や学習に何らかの支援を必要とする発達障害のある児童・生徒に対し、一人ひとりの障害の状態やその特性に応じた指導の充実を図るとともに、特別支援教育支援員を配置するなど生活や学習の支援を行います。 また、保育所・幼稚園・認定こども園などにおいても、児童一人ひとりの障害の状態やその特性に応じた教育、保育の充実を図ります。	(1) 保育所・認定こども園 公立保育所・認定こども園の2号・3号認定は、軽度障害児3人に1人、中度以上障害児2人に1人の基準で保育士を加配 2021年度の実績は、軽度障害児9人に対し、3人を加配した。（重中度障害児は該当なし） (2) 幼稚園 公立幼稚園2園に特別教育支援員4人、看護師1人を配置した。	増加する保育ニーズに対応するため、保育士の人材確保が課題となっている。 そのような状況で、障害児への対応のため通常保育の基準配置に加えて、さらに追加配置する保育士や特別教育支援員の確保が厳しく、大きな課題となっている。	(1) 保育所・認定こども園 公立保育所及び認定こども園は、軽度障害児3人に1人、中度以上障害児2人に1人の基準で保育士を加配する。 私立保育所及び認定こども園は、公立園の加配基準に準じ補助金を交付する。 (2) 幼稚園 公立幼稚園への特別教育支援員の配置を引き続き行う。	こども育成課
				・学校内の関係者間の連携、教育・福祉・機関との連携の推進役を担う特別支援教育コーディネーターを各校で複数名配置した。コーディネーターは特別支援学級担任だけが担うのではなく、通常学級担任・養護教諭なども配置することを求めた。 ・24の学校園に51名の特別支援学級支援員を配置し、身体的な障害、知的障害、発達障害等により特別な支援を要する園児児童生徒の学習活動や学校園生活が円滑に進むよう支援を行った。 ・学校生活支援教員（通級指導担当者）8名を配置し、150名の児童生徒を対象に通級指導を行った。	特別な支援を要する園児・児童・生徒が増加し、求められる支援も多様化、複雑化している中で、特別支援教育支援員のさらなる配置拡充が必要である。また、すべての教職員が、特別支援教育に関する専門性や資質をより高めていく必要がある。	・特別支援教育コーディネーターを引き続き各校に複数名配置するとともに、研修会を実施し、専門性と資質の向上を図る。 ・特別支援教育支援員の配置を拡充するとともに、研修会を実施し、専門性と資質の向上を図る。 ・学校生活支援教員（通級指導担当者）の研修会を実施し、専門性と資質の向上を図る。	こども教育課
		サポートファイルの活用「拡充」	発達障害のある児童など、何らかの支援を必要とする児童、生徒を対象に、サポートファイルを活用した支援を行います。 また、保護者や関係機関への周知を図るとともに、サポートファイルが進学先、就労先へつながる支援ツールとして関係機関で有効に活用されるよう、各関係機関の情報共有と連携強化を図ります。	・但馬教育事務所の学校支援専門員（特別支援教育）の助言を受けながら、個別の教育支援計画の様式を見直した。 ・関係課と協議を行い、サポートファイルを学校間で引き継ぐように変更した。児童生徒引継ぎの際にサポートファイルを効果的に活用できるようにした。	・サポートファイルの存在や活用について、保護者や教職員への周知が不足している。特に活用については、学校や教職員により差がある。	・サポートファイルの作成や活用について、関係課と連携しながら、校長会等を利用して学校園への周知、説明に力を入れる。	こども教育課
				就学前施設の各園長に、サポートファイルの作成申込み及び発達支援記録等の作成を依頼した。	園で作成したサポートファイルの小学校への確実な引継ぎと情報共有。	継続予定	こども育成課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				①サポートファイルの管理依頼 ・新規作成者 72名 ・進学に伴う引継ぎ者 62名（内訳：小学から中学校へ33名、中学校から高等学校へ29名） ・現在利用者486名（2022年3月末現在） ②発達障害児等支援連絡会議の開催（2021年9月29日、2022年1月14日開催） ・未就学児のサポートファイルの作成について協議し、未就学児についても作成することとした。 ・発達障害児等の支援について、関係機関での現状や課題の情報共有を行った。 ③2021年度サポートファイル新規申込受付 ・作成申込者41名	・学校や保護者へサポートファイルの作成について周知は進んだが、ファイルの活用について引き続き周知が必要である。 ・サポートファイルの有効活用についての検討。	・未就学児のサポートファイルの作成について周知し、必要な方に作成してもらう。	社会福祉課
		教職員の資質の向上と校内外支援体制の充実	各種研修会、教育相談などを通じて、障害に対応する教育方法の検討協議を行い、教職員の資質の向上に努めます。 また、障害のある子どもに対する理解を深め、専門的な指導、支援ができるよう、校内外支援体制の充実と関係機関との連携強化を図ります。	・特別支援教育コーディネーター研修会の実施（6月） 講義「特別支援教育コーディネーターの役割と関係機関との連携」 グループワーク「支援チームづくり」 ・特別支援教育支援員研修会の実施（12月） 講義「学習に向かうためのレディネス ～介入のポイント～」 グループトーク「介入のポイント」 ・特別支援学級担任・生活支援教員（通級指導担当者）研修会の実施（8月） 講義「特別支援学級における子どもの成長につなぐ授業づくりのポイント」 協議「特別支援学級における授業改善に向けて」 ・学校生活支援教員（通級指導担当者）担当者会（研修会）の実施（10回） ・教育相談会の実施（夏季休業中10日間実施）	園児・児童・生徒の障害特性は、多様化・複雑化しており、より専門的な知識と指導・支援の力量が求められている。学校現場が求める実践に役立つ研修を提供していく必要がある。	特別支援教育コーディネーター研修会の実施（6月） 特別支援教育支援員研修会の実施（8月） 特別支援学級担任・生活支援教員（通級指導担当者）研修会の実施（8月・10月） 学校生活支援教員（通級指導担当者）担当者会（研修会）の実施（10回） 教育相談会の実施（夏季休業中9日間実施）	こども教育課
				（教職員の資質の向上にかかる取組） 「特別支援教育の知見を活かし、円滑な学級経営を図る」趣旨の研修会を年間4回実施した。（4回ともオンライン研修） （校内外支援体制の充実） 「特別支援教育の知見を活かし、就学前の教育・保育を充実させていく」ことを主な事業趣旨とした「すくすく訪問支援事業」を31園、125名の園児を対象として実施した。	すくすく訪問支援事業にかかる事業趣旨の周知徹底。	継続予定	こども育成課
		児童・生徒間の交流拡大	障害の有無にかかわらず児童、生徒がお互いの理解を深めるために、県立特別支援学校と地域の学校などとの交流の機会の充実に努めます。 また、障害のある児童、生徒も、障害のない児童、生徒とともに教育が受けられるよう努めます。	・県立特別支援学校と地域の小学校とが交流をしたり、県立特別支援学校の園児・児童・生徒が地域の幼稚園、小・中学校の学習や行事に参加する居住地交流を行った。 ・各校において、障害のある児童・生徒と障害のない児童生徒が共にふれあい・学ぶ「交流及び共同学習」を行った。 ・サポートファイルの個別の教育支援計画の中に「合理的配慮」を加え、教職員の意識向上と教育活動への浸透を図った。	・「交流及び共同学習」について、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とした交流と、教科等のねらいの達成を目的とした共同を計画的、組織的に実施していく必要がある。 ・コロナ禍で、「県立特別支援学校と地域の小中学校との交流」、「居住地交流」、「特別支援学級の児童生徒の交流会」が縮小されたり中止されたりしている。	・ねらいを明確にした交流及び共同学習を推進する。 ・コロナ禍でも開催可能な特別支援学級の児童生徒の交流会の在り方を検討し、実施する。 ・県立特別支援学校と地域の学校園との交流をするとともに、「副次的な学籍（副籍）」の導入に向けて、各校への周知や課内での準備を進める。	こども教育課
				八条認定こども園4・5歳児93名と、豊岡聴覚特別支援学校幼稚部の4・5歳児2名が、年間3回（10、11、12月）、遊び等を通して交流した。（年間10回程度計画していたが、コロナ禍により3回となった。また、年度末には手紙を送る交流を実施した。） 八条認定こども園園児は交流事業を通して、手話に興味を持ったり、相手の立場を考えた態度や行動を経験したりするなど、良い機会となっている。 豊岡聴覚特別支援学校幼稚部では、集団ならではの遊びや活動などができる機会と位置付けておられるようである。	新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら適切に実施することが必要である。	子どもたちに互恵的な取組となっており、引き続き、継続予定としている。	こども育成課
				2021年度保育所等訪問支援支給決定者211名	特になし	引き続き保育所等訪問支援の支給をする。	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		放課後等の支援の充実	障害のある児童、生徒の特性に応じて、医療、福祉、学校、地域と連携し、地域における総合的な支援に努めます。中でも、保育所、放課後児童クラブとの調整や放課後等デイサービス、日中一時支援事業の充実により、児童の健全な育成に努めます。	2021年度3月末時点 ・放課後等デイサービス支給決定者 236名 ・日中一時支援支給決定者 25名	・長期休暇中にサービスの利用が集中する。 ・事業所が旧豊岡市内に集中しており、それ以外の地域の方にとって不便な状態となっている。	・引き続き関係機関と連携し、相談支援体制を充実し、障害児への適切なサービス提供を行う。 ・相談支援事業所と連携し、個々の特性や生活状況に応じた支援について調整する。	社会福祉課
				放課後児童クラブでの障害児の受入れ状況 ・人数：38人（申告による） ・児童クラブ数：20児童クラブ	放課後児童クラブは、専用の施設を持たず幼稚園や小学校の空きスペースを利用して運営しているところがほとんどであるため、障害のある児童の特性に対応する環境が十分整っていない（クールダウンする部屋等）。また、職員体制も、恒常的に職員が不足しており、対応できるスキルや知識等を持つ者も少なく、必要な人材を各クラブに配置できる体制にない。	児童クラブは、放課後等に異年齢で集団生活をする場所であるため、日常生活を営むのに支障がない児童を受け入れている。 障害のある児童を受け入れるにあたっては、保護者との面談により児童の日常生活の様子や特性、障害の程度を聞き取ったり、これまで在園していた保育所等を訪問するなどし、保育所等での生活状況、職員の児童への関わり方など、状況把握に努める。 必要に応じて補助員を加配し、障害児の受入れに努める。	こども育成課
②雇用・就労の促進							
		雇用・就労準備の支援	障害者自立支援協議会を中心に、障害者就業・生活支援センターや就労系障害福祉サービス事業所と連携し、障害のある人の就労準備性を高める支援に取り組みます。	・7月12日、12月13日、3月28日の但馬地域障害者雇用連絡会議や障害者雇用・就労支援ネットワーク会議に参加し、各市町の就労状況や自立支援協議会の取組状況について情報共有した。 ・市の施策として、短時間雇用創出事業で9月から、1名を雇用した。	・市内企業の短時間雇用の推進については、法定雇用率に換算されないため、前向きでない。	・市の施策として、短時間雇用創出事業に継続して取り組む。短時間かつ有用な職務を企業内に生み出すことをバックアップする仕組みや、そうして生み出された特定の仕事に対して、障害により働くことが難しかった人々を結びつける仕組みを作り、障害のある人が自分に合った仕事に就き、社会で活躍できるよう仕事と障害者のマッチングを支援する。 ・短時間雇用創出事業をはじめとした、多様な働き方について、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、障害者自立支援協議会と連携しながら、支援策を展開する。	社会福祉課
		雇用・就労機会の拡充<<拡充>>	障害者自立支援協議会を中心に、障害者就業・生活支援センターや就労系障害福祉サービス事業所と連携し、超短時間雇用やICTの活用など多様な働き方を推進することにより、雇用・就労機会の拡充に取り組みます。	(1)一②「雇用・就労準備の支援」に同じ	(1)一②「雇用・就労準備の支援」に同じ	(1)一②「雇用・就労準備の支援」に同じ	社会福祉課
			障害のある人の雇用については、法定雇用率の達成と雇用の継続を進めることで民間の事業主の率先垂範となるよう進めます。また、多様な働き方を推進するとともに、新たな職域の検討や開拓などにより、雇用・就労機会の拡充に取り組みます。	・2021(令和3)年6月の豊岡市役所の障害者雇用率は、2.69%(市長事務部局2.6%、教育委員会部局3.36%)となっており、法定雇用率2.6%を達成している。 ・障害種別の内訳(身体障害78.4%、知的障害5.4%、精神障害16.2%)	・2021(令和3)年3月1日から、法定雇用率が2.6%に引き上げられている。 ・豊岡市役所の障害者雇用率は、現在達成できているが雇用拡大に努める必要がある。 ・障害者区分の関わらず、雇用促進を図っていきたいが、精神障害者の雇用定着が難しいのが課題として挙げられる。	・引き続き、法定雇用率が達成できるように、さらなる雇用を促進していくこととしている。	人事課
		事業主や職場の理解	障害者自立支援協議会を中心に、障害者雇用を行う企業の取組や各種制度の情報を発信することにより、事業主や職場の方の理解促進に取り組みます。	実績なし	効果的に情報を伝えるために、伝え方を検討していく必要がある。	公共職業安定所や障害者就業・生活支援センターと連携し、各々の支援機関が単発的に情報発信するのではなく、就労支援に関するこれまでの取組や、これから取り組んでいくこと、就労支援施策等を一体的に情報発信するとともに、障害者と企業の接点をつくる取組を行う。	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課																				
		各種関係機関の連携、ネットワークづくり	雇用・就労の促進と安定雇用に向けて、障害者自立支援協議会を中心として、公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、企業、福祉施設、学校などとの連携強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 7月12日、12月13日、3月28日の但馬地域障害者雇用連絡会議や障害者雇用・就労支援ネットワーク会議に参加し、各市町の就労状況や自立支援協議会の取組状況について情報共有した。 障害者自立支援協議会しごと部会において、障害者の雇用・就労に対する取組について協議を行った。 	各支援機関が、障害者の雇用・就労における目指すべき方向性や支援のあり方について、共通認識のもと支援していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 但馬地域障害者雇用連絡会議や障害者雇用・就労支援ネットワーク会議に参加し、各市町の就労状況や障害者自立支援協議会の取組状況について情報共有する。 障害者の雇用・就労について、障害福祉計画とリンクさせながら、目指すべき方向性や支援のあり方について検討する。 	社会福祉課																				
		障害のある人の就労支援施設への支援	障害のある人の就労支援施設からの物品等の優先調達を推進します。	2021年度実績額 物品256,137円、役務5,172,639円、合計5,428,776円 (2021年度目標額 物品448,000円、役務4,098,000円、合計4,546,000円)	物品の実績額が目標を下回っており、周知が十分にできていない。	2022年度目標額 物品260,000円、役務5,312,000円、合計5,572,000円	社会福祉課																				
		職場の定着のための支援の充実	継続的な雇用につながるよう、障害者就業・生活支援センターや就労定着支援事業所と連携します。	7月12日、12月13日、3月28日の但馬地域障害者雇用連絡会議や障害者雇用・就労支援ネットワーク会議に参加し、各市町の就労状況や自立支援協議会の取組状況について情報共有した。	就労定着支援の指定を受けている事業所は市内に1カ所のみであり、就労系障害福祉サービス事業所が就労定着支援を十分活用できていない。	但馬地域障害者雇用連絡会議や障害者雇用・就業支援ネットワーク会議と連携し、就労定着支援のモデルを確立し、就労系障害福祉サービス事業所へ活用を促していく。	社会福祉課																				
③社会参加・生きがいづくり																											
		地域活動支援センターの支援 《拡充》	社会参加や自立支援の場でもある地域活動支援センターの運営を支援するとともに、交流会開催など活動内容の充実を図ります。	市ホームページで、地域活動支援センターの情報を掲載。関係機関の窓口に地域活動支援センター紹介パンフレットを置き、相談者に配布している。地域活動支援センター交流会を開催し、利用者増加の取組についての意見交換を行った。	利用者が少ない事業所もあり、実施要綱の規定の「概ね10人以上」に満たない事業所がある。地域活動支援センターを社会参加の場の1つとして知ってもらい、利用者を増やしていく必要がある。	引き続き、地域活動支援センター交流会等を通して、情報共有を行い、地域活動支援センターの運営を支援する。	社会福祉課																				
		移動、交通手段の充実	障害のある人が地域において自立した生活を営める環境づくりや、社会参加しやすい環境づくりをめざし、移動の不自由さの解消、交通手段の充実に努めます。また、障害のある人にとって電車やバスなどの公共交通機関が使いやすくなるよう取組を進めます。	福祉タクシー・バス共通利用券の配布 対象者：身体障害者1・2級、精神障害者1級、知的障害者A判定 交付枚数：4枚/月（無料送迎のない透析患者については13枚/月） 交付者数：147名 利用枚数：タクシー 2,777枚、バス 3,405枚 助成金額：1,729,000円	<ul style="list-style-type: none"> 1回あたりの助成額を増やしてほしいとの要望があるが、市の財政負担（単費）が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 手帳交付時に制度利用を促すことで、重度障害者が社会参加する機会を増やすよう努める。 1回あたりの助成額の増加について、検討を行う。 	社会福祉課																				
				<p>○外出支援サービス助成事業において、公共交通機関の利用が困難な高齢者や人工透析患者等の在宅生活を継続するため、福祉車両により自宅と医療機関等との間を利用された運賃の一部を助成した。 (2021年度 外出支援サービス登録者数：1,122人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人工透析患者</th> <th>重度者</th> <th>中軽度者</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延利用者数(人)</td> <td>527</td> <td>3,560</td> <td>967</td> <td>5,054</td> </tr> <tr> <td>延利用回数(回)</td> <td>6,020</td> <td>9,795</td> <td>2,852</td> <td>18,667</td> </tr> <tr> <td>助成額(円)</td> <td>22,542,540</td> <td>23,117,590</td> <td>5,899,010</td> <td>51,559,140</td> </tr> </tbody> </table> <p>○外出支援サービス助成事業登録福祉有償運送事業者の確保に努め、2事業者（介護タクシー大福、(株)げんき）の新規登録があった。 (2021年度 外出支援サービス助成事業登録福祉有償運送事業者数：24事業者)</p> <p>○市ホームページ・高齢者ふくしガイドブックに、「外出支援サービス助成事業」についての項目を掲載し、周知・啓発を行った。</p>		人工透析患者	重度者	中軽度者	合計	延利用者数(人)	527	3,560	967	5,054	延利用回数(回)	6,020	9,795	2,852	18,667	助成額(円)	22,542,540	23,117,590	5,899,010	51,559,140	<ul style="list-style-type: none"> ○外出支援サービス助成事業登録事業者の確保が必要である。 ○新型コロナウイルス感染予防の観点からの利用や、コロナワクチン接種の利用により、利用者数が増加しており、結果、助成額が急激に増額している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人工透析患者・重度要介護者等の移動制約者が在宅生活を継続するため、本事業は大きな役割を果たしており、2022年度も引き続き事業を実施する。 ○外出支援サービス助成事業登録事業者の新規確保に努める。 ○利用者数等の動向を注視しつつ、引き続き、本事業を継続実施できるように努める。 	高年介護課
	人工透析患者	重度者	中軽度者	合計																							
延利用者数(人)	527	3,560	967	5,054																							
延利用回数(回)	6,020	9,795	2,852	18,667																							
助成額(円)	22,542,540	23,117,590	5,899,010	51,559,140																							

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<p>①鉄道交通対策支援 市内基幹交通である鉄道（JR、北近畿タンゴ鉄道）の運営支援等</p> <p>②バス交通対策支援 路線バスへの運営支援 市街地を循環するコミュニティバス（コバス）の運行 交通空白地におけるコミュニティバス（イナカー、チクタク）の運行</p> <p>③但馬空港利用促進 大阪、東京等ビジネス拠点となる都市部への速達性の高い交通機関として運営を支援</p>	<p>人口減少、車社会の影響により利用者数の減少が著しく、公共交通事業者の経営悪化に伴う路線の休廃止等、運行持続性に不安がある。</p> <p>鉄道交通対策では、JR西日本株により不採算路線の公表があり、今後の経営方針等を注視する必要がある。</p> <p>また、バス交通対策では、多くの運転士を必要とする中、労働力不足が深刻化している。高齢者の通院や児童の通学、障害のある方の移動等、多方面へ影響を及ぼしかねないため、担い手の確保が急務である。</p>	<p>①鉄道交通対策支援 市内基幹交通である鉄道（JR、北近畿タンゴ鉄道）の運営支援等</p> <p>②バス交通対策支援 路線バスへの運営支援 市街地を循環するコミュニティバス（コバス）の運行 交通空白地におけるコミュニティバス（イナカー、チクタク）の運行</p> <p>③但馬空港利用促進 大阪、東京等ビジネス拠点となる都市部への速達性の高い交通機関として運営を支援 将来の但馬空港のあり方に関する検討（兵庫県が事務局）</p>	都市整備課
		コミュニケーション手段の確保 《拡充》	視覚や聴覚に障害のある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者などの派遣を行うとともに、リモート通訳に対応できるよう支援します。また、手話、要約筆記、点訳、朗読奉仕員の人材の養成、確保を図り、手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業の周知、技術の向上に努めます。	<p>〔手話通訳者設置事業〕 ・手話通訳者1名設置</p> <p>〔意思疎通支援事業〕 ・手話通訳者派遣 総利用者数353人 派遣回数404回 ・要約筆記者派遣 総利用者数37人 派遣回数61回</p> <p>〔手話通訳者養成事業〕 ・手話奉仕員養成講座（基礎課程） 2021年6月26日～2022年3月5日（全29回）実施 ・登録手話通訳者現任研修 2021年10月29日～2022年3月18日（全5回）実施</p>	<p>・コロナ禍のため、設置手話通訳者が派遣対応することが多く庁舎を空けることが多い。そのため、ろう者が来庁されても筆談で対応したり、改めての来庁となることがある。</p> <p>・手話通訳者、要約筆記者の高齢化 ・手話通訳者、要約筆記者の育成</p>	<p>〔手話通訳者設置事業〕 ・通訳者1名設置</p> <p>〔意思疎通支援事業〕 ・手話通訳者派遣 ・要約筆記者派遣</p> <p>〔手話通訳者養成事業〕 ・手話奉仕員養成講座（導入課程）（基礎課程） ・登録手話通訳者現任研修</p>	社会福祉課
		地域活動への参加促進	障害のある人の地域における自立生活及び社会参加を促進するため、外出の支援を行います。また、障害のある人がスポーツ、文化事業、コミュニティなどの地域活動へ参加しやすい環境づくりに努めるとともに、教養や知識を高めるための生涯学習の機会の充実を図ります。	<p>〔スポーツ大会〕 ○豊岡市身体障害者スポーツ大会 ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止 ○豊岡市身体障害者スポーツ大会（視覚障害者ボーリング大会） ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止 ○豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会 ・10月23日（土）に豊岡総合スポーツセンター陸上競技場にて開催（選手42名、スタッフ・ボランティア39名が参加）。</p> <p>〔居場所づくり事業〕 社会参加のきっかけ、仲間づくり、地域住民とのふれあい・理解を目的に、各会場4回程度開催 ・豊岡北地域：ふらっとサロン ・豊岡南地域：サロンきらら ・城崎地域：あいあいカフェ ・竹野地域：ほっこりサークル ・日高地域：だぶるぴーす ・出石地域：ほっとサロン ・但東地域：♥（はーと）すまいる</p>	<p>・豊岡市身体障害者スポーツ大会では、高齢化により参加者が年々減少してきている。</p>	<p>〔スポーツ大会〕 ・豊岡市身体障害者スポーツ大会：10月に開催予定 ・視覚障害者ボーリング大会：10月に開催予定 ・豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会練習（北但・南但） ：9月～10月に各1回ずつ開催予定 ・豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会 ：10月22日（土）に豊岡総合スポーツセンター陸上競技場にて開催予定</p> <p>〔居場所づくり事業〕 社会参加のきっかけ、仲間づくり、地域住民とのふれあい・理解を目的に、各会場4回程度開催予定 ・豊岡北地域：ふらっとサロン ・豊岡南地域：サロンきらら ・城崎地域：あいあいカフェ ・竹野地域：ほっこりサークル ・日高地域：だぶるぴーす ・出石地域：ほっとサロン ・但東地域：♥（はーと）すまいる</p>	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<p>「豊岡市くすの木学校」 身体・知的障害のある15歳以上の市民を対象として開校。 9回(合計25時間)の活動を行った。 活動内容は、公共交通機関を使つての社会見学、制作、バス遠足、避難訓練等。</p> <p>「豊岡市青い鳥学級」 視覚障害のある15歳以上の市民を対象として開級。 6回(合計24時間)の活動を行った。 活動内容は、社会見学、合唱、聴講、そば打ち体験等。</p>	<p>「豊岡市青い鳥学級」は、学級生の高齢化及び固定化が課題となっており、参加者拡大のための効果的な周知方法が必要である。</p> <p>また、「豊岡市くすの木学校」、「豊岡市青い鳥学級」共に支援者の高齢化やボランティアの確保も課題となっている。</p>	<p>「豊岡市くすの木学校」、「豊岡市青い鳥学級」共に2021年度と同様に開設する。 1人では行けない場所へ行く、体験するといった活動を計画すると共に、公共交通機関を使つた移動などの生活に直結するような学習機会も設ける。</p>	生涯学習課
		障害者団体の活動の活性化	<p>障害のある人が生きがいのある生活を送るために、障害者団体の自発的な活動とその活性化を促進します。 また、障害者団体をはじめ、障害のある人のさまざまな思いを施策に反映させるため、意見を聞く場の確保に努めます。</p>	<p>障害のある人が生きがいのある生活を送るために、障害者団体の自発的な活動とその活性化の一助として、関係団体に補助金を交付した。 ○補助金交付 豊岡市身体障害者福祉協会 1,151千円</p>	<p>身体障害者団体については会員の減少と高齢化が課題となっている。</p>	<p>障害のある人が生きがいのある生活を送るために、障害者団体の自発的な活動とその活性化を促進するために関係団体に補助金を交付する。 新規事業等を行う際には、適宜、障害者団体の意見を聞く場の確保に努める。</p>	社会福祉課
		スポーツ、文化活動参加への促進	<p>(公財)兵庫県障害者スポーツ協会主催の障害者スポーツ指導員養成講習会や兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会への参加を促すとともに、レクリエーション及びスポーツ大会の開催などを通じて、障害のある人同士や障害のない人との交流を促進します。また、障害者スポーツ指導員の協力のもと、障害者スポーツ振興を推進します。 さらに、身近で気軽にスポーツに親しむことができるよう、だれもが利用しやすい施設などの整備を図ります。 豊岡市美術展や兵庫県障害者芸術・文化祭への出展を促すなど、絵画、写真などの趣味や自主的な文化活動への意欲向上を図り社会参加を促進します。</p>	<p>○兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会参加 ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため参加自粛 ○豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会 ・実行委員会を5回実施。 ・10月23日(土)に豊岡総合スポーツセンター陸上競技場にて開催(選手42人、スタッフ・ボランティア39名が参加)。 ○豊岡市身体障害者スポーツ大会 ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止 ○豊岡市身体障害者スポーツ大会(視覚障害者ボーリング大会) ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止 ○がっせえアート展 ・10月31日(日)から11月7日(日)まで豊岡稽古堂にて開催(共催)。 ○兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」 ・公募展の開催について市ホームページで案内し、作品募集を呼びかけた。</p>	<p>特になし</p>	<p>・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会 新型コロナウイルス感染拡大予防のため参加自粛 ・豊岡市身体障害者スポーツ大会 10月に開催予定 ・視覚障害者ボーリング大会 10月に開催予定 ・豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会: 10月22日(土)に豊岡総合スポーツセンター陸上競技場にて開催予定 大会の練習会を9~10月に北但会場、南但会場各1回ずつ開催予定 ・がっせえアート展 10月30日(日)から11月6日(日)まで豊岡稽古堂にて開催(共催)</p>	社会福祉課
				<p>・11月3~7日 第72回豊岡市美術展 「特別支援学級児童生徒作品展」 38点(51名分)展示 (前年度比16点(26名分)減) ・9月26日(日) くすの木学級へのニュースポーツ指導への派遣(豊岡市スポーツ推進委員3名) ・10月23日(土) 障害者スポーツチャレンジ大会への派遣(豊岡市スポーツ推進委員3名)</p>	<p>・障害者スポーツ指導員の養成を行っているものの、有資格者は現在4名に留まっている。 ・障害者スポーツ指導員の活躍する場が少ない。 ・スポーツを通して、障害のある人同士や障害のない人との交流する機会が少ない。</p>	<p>・引き続き、豊岡市美術展への積極的な出展を促していく。 ・引き続き、障害者団体へのスポーツ指導、スポーツ大会協力及び関連講習会への参加を推進し、養成した障害者スポーツ指導員が活躍できるよう関係者と協議を進める。 ・市が実施しているスポーツフェスティバルの中で、障害の有無に関わらず気軽に参加ができ、楽しめるニュースポーツの普及を図る。</p>	文化・スポーツ振興課

(2) 「人と人が支え合う」まちづくり

①広報・啓発

障害者計画に関する施策の広報活動	<p>計画内容が広く市民に伝わるよう各種媒体を通じて情報提供を行います。また、計画に関連するさまざまな取組について、広報に努めます。 【各種媒体】 ○市広報紙 ○市ホームページ ○市出前講座 ○FMジャングルなどの報道機関 ○防災行政無線</p>	<p>・社会福祉課による市広報連載「わがまちの障害者福祉」掲載検討 ・市ホームページコンテンツ「障害福祉」をより見やすく整理 ・所管部署等からの情報を、市広報、ホームページ、行政無線などさまざまな媒体により発信</p>	<p>各部署・関係機関からの積極的な情報発信が必要である。</p>	<p>・市広報「わがまちの障害福祉」掲載 ・引き続き情報の収集と発信に努める。</p>	秘書広報課
------------------	---	---	-----------------------------------	---	-------

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<p>下記の項目などを市ホームページ等に掲載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設等が取り扱っている物品・役務の情報 ・豊岡市地域活動支援センターの紹介 ・令和3年度における障害者施設等整備計画案件調査 ・ヘルプマーク・ヘルプカードの交付について ・障害者福祉のしおりについて <p>他、2021年度は障害福祉に係る市ホームページを刷新し、障害福祉サービスや補装具、豊岡市サポートファイル等の案内ページを作成することで、情報へのアクセス利便性を向上させた。</p>	障害や障害のある方に対する市民意識の向上に向けての効果的な広報・啓発の方法を検討する必要がある。	引き続き、計画の内容や計画に関する取組が広く市民に伝わるように、情報提供を行う。	社会福祉課
		広報・啓発活動の充実	障害者週間や人権週間などの機会をとらえ、障害や障害のある人、特に外見ではわかりにくい障害に対する市民意識の向上に向けて、広報・啓発活動を進めます。また、障害のある人が中心となって企画する啓発イベントなどの実施を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間に合わせて、市広報に精神障害者ピアサポーター等の記事を掲載 ・東京2020パラリンピックに合わせて、障害者が行った採火式の様子を、豊岡市立野庁舎でポスター掲示 	広報・啓発のため、市広報の掲載等を継続的に行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報への記事掲載 ・障害者週間に合わせて、啓発を行う。 	社会福祉課
				実績なし		未定	生涯学習課
		地域における福祉教育、人権教育の推進	市の出前講座など市民のニーズに応じた学習機会、学習メニューの提供に努めます。障害者団体のみならず、多くの人の参加を得られるよう工夫し、障害や障害のある人に対する正しい理解を深める取組を進めます。	出前講座の実績なし	出前講座の申込みがなかったため、広報の方法を検討する必要がある。	出前講座の実施（随時）	社会福祉課
				市の登録講師（豊岡市人権教育推進員）の派遣、DVDの貸出について、豊岡市人権啓発誌「かがやき」（年2回（7/25、11/25）発行、全戸配布）、市のホームページで周知した。障害のある人についての学習機会の実績はなし。		2021年度と同様に、周知を実施する予定	生涯学習課
		学校における福祉教育、人権教育の推進「拡充」	障害への理解や支え合う人間関係の構築のため、障害の有無に関わらず、共に学び育つ機会の拡充に努めます。また、手話学習や車いす体験、アイマスク体験といった福祉体験学習を積極的に取り入れ、学校の教育活動全体の中で福祉に関する知的理解と心情、実践力の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次とよおか教育プラン2021年度実践計画に福祉体験やボランティア活動の機会の充実を位置づけ、思いやりの心や命を大切に育む心育成に取り組んだ。 ・各校において、年間指導計画を作成し、人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」等を活用して人権教育に取り組んだ。 ・各校において、障害のある児童・生徒と障害のない児童生徒が共にふれあい・学ぶ「交流及び共同学習」を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で「ふれあい育児体験」や、高齢者や地域の方々との交流を縮小したり中止したりせざるを得ない状況が続いている。 ・知的理解や心情だけでなく、人権が尊重される学級・学校・社会づくりに向けた行動につながる福祉教育、人権教育をめざし、教職員の意識や指導力の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次とよおか教育プラン2022年度実践計画に福祉体験やボランティア活動の機会の充実を位置づけ、地域の人々とのつながりやふれあいを通して、児童生徒に思いやりの心や命を大切に育む心育成を育む。 ・道徳教育において、問題解決的な学びを取り入れるとともに、「考え、議論する」授業づくりを推進する。 ・授業参観等で、道徳の授業を積極的に公開し、家庭や地域とともに人権啓発に取り組んでいく。 	こども教育課
		交流活動の促進	障害のある人となない人が気軽に交流できる行事や催し物への取組を支援し、市民の相互理解や障害のある人の社会参加及び交流活動を促進します。	(1)③「地域活動への参加促進」と同じ	イベント終了後に当事者及びボランティアに感想を伺い、イベントの改善につなげる必要がある。	(1)③「地域活動への参加促進」と同じ	社会福祉課
				「市民ふれあいのつどいパート1（映画鑑賞会）」を、日本語字幕ありで上映した。 「市民ふれあいのつどいパート2（人権作品（標語・ポスター・こころの詩・作文）の優秀者表彰、講演）」を、手話通訳あり、要約筆記ありで実施した。		2021年度と同様に、実施する予定	生涯学習課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		②人材育成・確保					
		福祉人材の育成・確保 《拡充》	相談支援やケアマネジメントなどに携わる福祉人材の育成・確保に努めます。 特に障害のある人の地域生活を支える根幹となる相談支援を担う人材の育成・確保の支援に努めます。 また、人材の育成や確保にあたっては、障害者自立支援協議会を中心として、福祉、保健、医療、教育、事業者などのネットワークを活用し、高齢者や障害者も支援者として活躍できる取組を検討します。研修は、オンライン研修の活用についての協議を進めます。	魅力ある福祉の職場づくりや支援の質の向上のため、障害者自立支援協議会で研修会を行った。 2022年2月11日(金・祝)オンライン開催 障害福祉事業所職員等52名参加 同志社大学社会学部社会福祉学科 空閑教授の講演 「「価値と倫理」に根ざした社会福祉の支援を考える ～障害福祉事業の「大切」を共有して、やりがいをもって働き続ける仲間と職場をつくるために～」	障害福祉サービスの利用者が増加に対して、相談支援専門員が充足していないため、人材確保の検討が必要である。	障害者自立支援協議会で、福祉人材の育成のための研修会を開催するなどして、魅力ある福祉の職場づくりを検討する。 障害者自立支援協議会の相談支援専門員による「相談支援グループ」で、事例検討や地域課題の抽出を通じて相談支援のスキルアップを図る。	社会福祉課
		支援者への障害理解の促進 《拡充》	民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員、社会福祉協議会職員などが、障害や障害のある人に対する理解を深めるとともに、抱えている課題を把握するため、障害者自立支援協議会と連携して研修会や交流会を開催し、障害のある人の参加も検討します。	民生委員・児童委員、社会福祉協議会の代表者等で委員を組織されている障害者自立支援協議会全体会議を2回開催し、課題の共有を行った。	代表者以外の多くの支援者に対して、理解を深めていく必要がある。	障害者自立支援協議会と共に、障害や障害のある人に対する理解を深める機会を検討する。	社会福祉課
				社会福祉協議会では、小中高等学校等の福祉学習支援(延べ83回実施)において、障害の疑似体験、障害のある方またはその家族との交流や講話をすすめる中で、障害者への理解を深め、ともに地域で支えあうことの大切さを児童生徒に働きかけるとともに、児童生徒が学んだことを家庭に持ち帰ることによる地域での普及啓発に努めた。 豊岡市社協広報紙「NIKO」において、地域住民へ障害の理解を広げることが目的とした記事を掲載することで啓発に努めた。	地域の集いの場(ふれあいいきいきサロン等)について、誰でも参加できる居場所として推進しているが、障害のある方の参加も呼びかけられている居場所は少ない状況にあり、地域において障害者福祉の理解関心が高いとは言えない。	社会福祉協議会では、引き続き小中高等学校等の福祉学習支援を通して児童生徒および地域住民への普及啓発に努めるとともに、地域の中で障害について学びの機会をつくり、障害者福祉の理解関心を高める働きかけを行う。 また、地域の話し合いの場(見守り会議、福祉員会等)において、専門職が関わり、障害のある方へのサポートや地域の中での役割づくり等を話し合えるよう働きかけを行う。	社会福祉協議会
		ボランティアの確保・育成	社会福祉協議会との連携により、ボランティアの担い手の確保に努めるとともに、人材育成、技能の向上などを促進し、活動の活性化を図ります。	・2021年度障害者ボランティア養成研修事業 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止 ・スポーツ大会、クリスマス会のボランティアスタッフを募集 豊岡市障害者(児)クリスマス会：15名 豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会：20名	・新型コロナウイルスの感染状況によっては、ボランティア養成研修等中止になる場合がある。	・社会福祉協議会等と連携し、秋以降にボランティア養成を目指す講座を開催する。 ・スポーツ大会、クリスマス会でボランティアスタッフを募集する。	社会福祉課
				社会福祉協議会では、障害者をサポートするボランティアグループ(2022年3月末現在103グループが登録)への活動支援を行った。障害者クリスマス会においては、一般、学生のボランティアが障害のある方とともに企画、準備を行い、準備プロセスの中で当事者とのふれあいや学びの機会を持つことで、障害福祉に対する関心を高め、さらなる幅広い活動への参加を働きかけた。また、小中高等学校や地域、企業における福祉学習機会にボランティア活動への参加を働きかけた。	障害福祉に関するボランティア活動への参加募集を行うも、活動者が固定化し、高齢の傾向にある。また、障害分野の活動をおこなうボランティアグループも長年活動されている方が多い。	社会福祉協議会では、障害分野に関するボランティア活動への参加をさらに広く呼びかけ、これまで活動に参加したことのない方、特に学生や若年層への活動参加を働きかけていく。また、既存ボランティアグループへの活動支援を行うとともに、後継者になり得る人材の紹介や育成を支援する。	社会福祉協議会
		ボランティア活動の機会の充実	ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会)との連携により、市民のボランティア活動機会の拡大、充実に努めます。積極的に広報することでボランティア活動に対する市民の理解を促進し、ボランティア活動への参加を呼びかけます。	・スポーツ大会、クリスマス会の実施 豊岡市障害者(児)クリスマス会：15名 豊岡市障害者スポーツ・チャレンジ大会：20名	・新型コロナウイルスの感染状況により開催できない場合がある。	・スポーツ大会、クリスマス会でボランティアスタッフを募集する。	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<p>社会福祉協議会では、障害者クリスマス会や居場所づくり(13回実施、延べ383名参加)等の事業実施において、一般住民や学生等幅広くボランティア活動への参加を呼びかけ、実施にあたっては企画段階から関わってもらい、ボランティアの意見・発想を主とした内容とすることでボランティアの主体的な活動につながる働きかけを行った。事業の準備プロセスの中でボランティアが障害者施設を訪問する機会をつくり、今後ボランティア活動が広がるきっかけ作りを行った。</p> <p>障害者施設等からボランティア依頼があった際には、広く参加を呼びかけるとともに、依頼先との調整および適切なコーディネートを行うことで、参加しやすく継続的な活動につながるよう努めた。</p>	<p>地域住民等へ障害の理解を広げ、ボランティア人材の発掘、育成に取り組んでいるが、活動者を大きく増やすことには至っていない。また、ボランティア参加を希望する方があっても、活動先があまり多くはなく、希望する活動につながらないこともある。障害者施設等からは、ボランティアを募集したくてもどのようにしたらよいかかわからない、特に学生ボランティアを募集したくても学校とのつながりが無く募集が難しいとの声がある。</p>	<p>地域住民等へ障害の理解を広げ、ボランティア人材の発掘、育成に取り組むとともに、活動参加希望者の様々な思いや事情に応じて適切な活動につなげられるよう、障害者施設や当事者団体等と連携し多様な活動先の確保に努める。ボランティア・市民活動センターのボランティアコーディネート機能を強化し、依頼者のニーズと活動希望者の思いを適切につなげ、喜びややりがいを感じられる活動にコーディネートすることで、継続的な参加につなげ、さらに幅広い活動に発展するよう支援する。</p>	社会福祉協議会
③ネットワークづくりの推進							
		障害のある人やその家族同士のネットワークづくりの推進	<p>障害のある人となない人の交流とともに、障害のある人やその家族同士が交流の場で情報交換などを行うことができるネットワークづくりを進めます。</p>	<p>・各地域における障害者対象にした、居場所づくり事業の開催 〔精神障害者〕 2021年7月、9月～2022年2月の毎月1回茶話会やビデオ鑑賞会を実施 2022年3月9日 研修会「但馬地区こころの病気家族教室」開催</p>	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者自発的活動支援事業を通じて、家族会活動の支援。 ・地域活動支援センターの交流会の機会や各センターの運営会議などの機会を通じて、地域との繋がりについて意識啓発を図っていく。 ・社会福祉協議会等と連携し、障害者やその家族の情報共有できる機会を引き続き支援していく。 	社会福祉課
				<p>自立支援協議会でのこども部会による「お話カフェ」にて障害者児の保護者の交流会を行う。 (2021年9月27日、2021年11月19日、2022年1月12日 実施)</p> <p>社会福祉協議会では、障害者クリスマス会や居場所づくりの事業(13回実施、延べ383名参加)を通して、当事者や障害者団体、ボランティア等の地域住民が交流できる場づくりを行った。地域の集いの場(ふれあいいきいきサロン等)について、誰でも参加できる居場所として推進し、地域住民と障害のある人やその家族が集える場づくりの働きかけを行った。</p>	<p>障害のある子の保護者が、「どこに相談していいのかわからない」と自分だけが悩みを抱えてしまいがちになり、孤立するケースが毎年のように増えてくる。そのため、悩みや不安を解消できるような保護者の集まりが頻繁に必要になる。</p> <p>市内各地で実施する障害者居場所づくりの事業では、当事者間の交流はあるものの、当事者を支える家族等の交流の機会は少なく、家族同士がつながり悩みや情報を共有するネットワークづくりが不十分である。また、開催回数が年4回程度にとどまっており、本来の居場所づくりとしての機能は持っていない。地域の集いの場(ふれあいいきいきサロン等)においても、実際には障害のある人の参加も呼びかけられている居場所は少ない状況にある。</p>	<p>障害のある子の保護者が悩みや不安を解消できるよう自立支援協議会こども部会によるお話カフェ(保護者の会)の継続を行う。(今年度も3回予定)</p> <p>障害者居場所づくりにおいて、活動を実施する意義をボランティアとともに再確認し、多様な立場の人が交流しネットワークを広げられる場づくりとして内容を検討するとともに、広く参加の呼びかけを行う。地域の集いの場(ふれあいいきいきサロン等)に障害のある人やその家族等が参加しやすいよう、地域住民へ障害についての理解を広める働きかけを行う。</p>	社会福祉協議会
		地域におけるネットワークづくりの推進	<p>障害のある人を取り巻く課題に対応するため、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、地域活動支援センター、民生委員・児童委員、区、コミュニティセンター、ボランティアグループなどの地域の様々な資源を活用し、障害のある人に応じた地域支援ができるネットワークづくりを進めます。</p>	<p>・但馬地区内の精神障害者家族会のネットワークが広がるように、下記の事業の開催にあたり実行委員会(後援)に参画し、促進を図った。 2022年3月9日「こころの病家族教室」 豊岡市役所立野庁舎 多目的ホールで開催し、市外からも多くの家族・支援機関を迎え入れ、交流を促した。</p>	<p>・精神障害者通所施設の家族会の高齢化に伴い、研修会や家族教室の運営が負担となっている。</p>	<p>・2020年度より、精神障害者保健福祉研修会とこころの病家族教室を隔年開催としている。研修会の機会が減少しても情報共有が図っていけるよう、必要な情報提供を行っていく。</p>	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
(3) 「いつでも相談できる」まちづくり							
①権利擁護の推進							
		障害を理由とする差別の解消の推進	出前講座などにより、市民及び事業所等への障害者差別解消法の周知、啓発に取り組むとともに、相談窓口での相談、市の事務事業においては、職員対応要領に基づく対応等、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供に取り組めます。また、今後の法改正や国や県の動きを注視し、市の施策についての取組を検討するとともに、障害者差別防止に関する意識啓発や、差別された時の相談窓口などの広報・啓発に努めます。	障害者差別解消法関係の相談対応(3件) 障害者差別解消法の改正について市広報に掲載	引き続き、障害者差別解消法の周知に取り組む必要がある。	出前講座の実施	社会福祉課
		権利擁護事業の推進	福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、財産管理が必要な人に対して、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)や成年後見制度の活用を促し、自立した地域生活の実現を支援します。年々増加する日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)のニーズに対応するため、具体的な方策を検討します。	障害者虐待防止センターの相談、広報・普及啓発、虐待防止を推進している。	虐待の早期発見・早期対応、適切に権利擁護が受けられるための支援体制の強化	今年度より、障害者虐待防止センターの相談窓口を社会福祉課におき、障害者基幹相談支援センターがケース対応していく。 障害者の権利擁護について市民へのさらなる周知に努め、社会福祉協議会、包括支援センターや総合相談など関係機関と連携し、障害者の権利擁護を推進していく。	社会福祉課
				○権利擁護に関する延相談件数は増加傾向にあり、地域包括支援センターでは成年後見制度・高齢者虐待等の権利擁護に関する相談・対応を行った。 対応延件数 合計1,461件(成年後見制度338件、高齢者虐待1,005件、消費者被害13件、その他105件) ○市ホームページ・高齢者ふくしガイドブックに、「成年後見制度」・「高齢者虐待」についての項目を掲載し、周知・啓発を行った。 ○兵庫県社会福祉士会から講師派遣を受け、権利擁護研修会を行った。(2021年12月16日 権利擁護研修:45名参加)	○精神障害・知的障害・認知症等の病気や権利侵害等、様々な問題を重層的に抱えるケースに対応するため、各関係機関等との連携が必要である。 ○消費者被害を防ぐため、市消費生活センターや但馬消費生活センター等との連携強化が必要である。	○研修等により、地域包括支援センター職員の資質向上を図るとともに、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師の三職種が連携し、権利侵害の予防や対応に努める。 ○高齢者が安心して生活できるようにするため、高齢者とその家族に対して専門的に支援できるように、関係専門機関との連携強化に努める。 ○高齢者の消費者被害を防ぐため、市消費生活センターや但馬消費生活センター等の関係機関と連携し、早期の情報把握や情報共有に努める。	高年介護課
				適切に権利擁護が受けられるようパンフレットやチラシ等により啓発活動を行った。関係機関と日常生活自立支援事業担当者の連携を密にしながら、制度の利用促進に努めた。 日常生活自立支援事業においては、2022年3月末現在で78名の方が利用し、延べ5,898件の問合せ・相談対応をしている。増加するニーズに対し、利用者からの相談支援を担当する職員を1名増員し、対応力を強化した。支援するケースの多くが複合的な課題を抱え、支援困難な状況にある。障害者基幹相談支援センター、地域包括支援センター、総合相談・生活支援センター等の関係機関、市との連携、地域住民との協働をしながら支援を行った。	日常生活自立支援事業においては、支援員の担い手が不足しており、さらに支援の内容では、ケースが複合的な課題を抱えることが多くなってきており、事業が規定している範囲外の支援も行わないといけない状況になっている。また、高齢化の進展で、高齢者や障害のある人の孤立や虐待などの問題も発生している。財産管理や権利擁護に関する相談も多数あり、障害のある人の地域生活支援において、適切に権利擁護が受けられることが課題となる。	日常生活自立支援事業においても、日常的な金銭管理だけでなく、日常生活においてさまざまな権利保護の必要性がある方については、障害者基幹相談支援センター、地域包括支援センター、総合相談・生活支援センター等の関係機関と連携を図りながらそれぞれの役割分担を決め、成年後見制度の利用を促す。	社会福祉協議会

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		成年後見制度の利用支援	成年後見制度を活用して、障害のある人がいつまでも安心して地域で生活できるよう、社会福祉協議会と連携を図り、成年後見制度の利用に関する情報の提供に努めるとともに、利用にあたっての低所得者等への経済的支援を実施します。 また、成年後見制度の利用促進のため、「成年後見制度利用促進基本計画」の策定に関する研究をします。	市長申し立て：実績1件	・制度に対する認知度（理解度）が低い。 ・申請における事務手続きが煩雑	関係機関と連携し、成年後見制度について広く周知することにより、必要とする方の早期利用へと繋げる。	社会福祉課
				<p>○地域包括支援センターと連携し、成年後見制度の利用が必要な高齢者に対して、市長申立て等の支援を行った。 (2021年度 成年後見制度利用支援事業市長申立て件数：3件)</p> <p>○市長申立てに係る後見人等へ、報酬を支払う資力のない被後見人への報酬助成を行った。 (2021年度 成年後見制度報酬助成件数：6件)</p> <p>○市ホームページ・高齢者福祉ガイドブックに「成年後見制度利用支援事業」についての項目を掲載し、周知・啓発を行った。</p> <p>○兵庫県社会福祉士会から講師派遣を受け、権利擁護研修会を行った。 (2021年12月16日 権利擁護研修：45名参加)</p>	○成年後見制度を必要とする方が利用できるよう、一般住民や介護支援専門員等への周知啓発が必要である。	○地域包括支援センターと連携し、成年後見制度について一般住民や介護支援専門員等への更なる周知に努める。	高年介護課
				日常生活自立支援事業では、利用者や相談者からの成年後見制度に関する相談に52件対応し、状況に応じて適切に成年後見制度に移行できるよう関係機関と連携して申立の検討を行った。	権利擁護については、施設入所の利用者が高齢化に伴い判断能力が分かりにくくなっており、財産管理や医療面での判断等が不可能な人が増えてくるため、成年後見人制度の活用が必要不可欠と思われる。後見人が必要になった場合、親族後見は少ないと思われるので、後見人の受け皿が不足していると思われる。	専門職の第三者後見人を増やすよう行政と協働し成年後見制度の普及に努める。施設入所者の権利擁護の推進。	社会福祉協議会
		障害者（児）虐待等の防止	障害者（児）虐待の定義や通報・通告義務について、特に障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の職員や障害のある人の家族、学校園教職員、民生委員・児童委員に周知を図り、虐待に関する理解を促進し、未然防止に取り組めます。 また、虐待の早期発見・早期対応を行うため、障害者相談支援事業所、こども家庭センター、地域包括支援センター等の関係機関との連携強化を図ります。	・社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会へ虐待防止センターの運営を委託した。 ・虐待防止センターが、障害福祉サービス事業を運営する4法人に対し、虐待防止研修を実施した。	2021年度末に虐待防止センターの委託が終了し、市が運営することとなるが、虐待防止に関する知識や経験が少なく、専門性を確保できない。	豊岡市障害者自立支援協議会と連携し、障害福祉サービス事業所等を対象した、虐待防止研修を実施する。	社会福祉課
				<p>○権利擁護に関する延相談件数は増加傾向にあり、地域包括支援センターでは成年後見制度・高齢者虐待等の権利擁護に関する相談・対応を行った。 対応延件数 合計1,461件（成年後見制度338件、高齢者虐待1,005件、消費者被害13件、その他105件）</p> <p>○兵庫県社会福祉士会から講師派遣を受け、権利擁護研修会を行った。 (2021年12月16日 権利擁護研修：45名参加)</p>	<p>○地域包括支援センター職員等は、高齢者虐待に対して速やかに適切な対応を講じる必要があるため、その知識の取得や能力の向上が必要である。</p> <p>○精神障害・知的障害・認知症等の病気や権利侵害等、様々な問題を重層的に抱えるケースに対応するため、各関係機関等との連携が必要である。</p>	<p>○研修等により、地域包括支援センター職員の資質向上を図るとともに、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師の三職種が連携し、権利侵害の予防や対応に努める。</p> <p>○高齢者が安心して生活できるようにするため、高齢者とその家族に対して専門的に支援できるように、関係専門機関との連携強化に努める。</p> <p>○高齢者の消費者被害を防ぐため、市消費生活センターや但馬消費生活センター等の関係機関と連携し、早期の情報把握や情報共有に努める。</p>	高年介護課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度、家庭相談件数8,549件のうち、3,133件が児童虐待での相談である。 ・児童虐待通告は51件であった。 ・虐待の未然防止を図る取組として、要保護児童対策協議会主催で児童虐待防止研修会を開催すると共に、虐待防止月間である11月にはオレンジリボンキャンペーン等を実施している。 また、代表者会議では、構成機関に連携の協力をお願いしている。 ・個別のケースについては、要保護児童対策協議会実務者会議で進行管理を行っている。 ・個別の事案が発生した場合は、速やかに受理会議を開催し児の安全を確認すると共に、関係機関と連携しながら、早期に適切な方針を決定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未だに虐待行為を疑と認識している保護者があり、指導しても改善に至らない。 ・家庭内で起きることが多く、地域においても気づくことが困難で実態が把握しにくい。発見が遅れることで、事態が深刻になる可能性がある。 ・保護者への指導後も同居するケースがほとんどであるため、児が虐待を訴えたことでその行為がエスカレートする恐れがある。 	<p>昨年度と同様に、関係機関と連携しながら虐待行為を未然に防ぐための取組を継続していく。継続指導中の家庭についても、再発の無いよう注意深く見守る。</p>	こども支援センター
				<p>障害者虐待については問題が深刻化しないよう早期発見や敏速な対応を行っており、市や関係機関と連携しながら対応を行った。障害者虐待を未然に防ぐため障害福祉サービス事業の啓発活動を行った。(2021年8月27日、2021年12月1日、2022年1月14日、2022年3月10日)</p>	<p>障害者虐待に関しては、虐待防止法の周知ができていない事業所があり、仮に啓発活動にて事業所にて研修会を行っても、事業所内で職員が変わると引き継ぎができていないため、再度説明をしないといけない。すべての関係職員の意識の共有は、不十分と思われる。そのため、情報不足や知識不足が露呈する心配がある。そして、職場内の風通しを良くし話し合える環境が、虐待防止に必要な不可欠な課題と思われる。今年度は虐待防止センターは設置しないため、24時間365日での虐待の通報、届出が難しく、平日での対応が大切になる。</p>	<p>今年度は、虐待防止センターの設置をしないため、障害者自立支援協議会にて虐待防止研修会を行う。(2022年7月30日)</p>	社会福祉協議会
②相談体制・情報提供の充実							
		地域の相談支援体制の充実	<p>専門性を有し、保健や医療、福祉などに関する相談に総合的に応じることができる相談支援事業所や相談支援専門員の増加を図り、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、障害者自立支援協議会や基幹相談支援センターを中心に、地域の相談支援機関のスキルアップや連携体制の充実を通して、障害のある人の意思を尊重した相談しやすい環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援事業を3事業所に委託(内1事業所は、障害者基幹相談支援センターを兼ねる。) ・障害者自立支援協議会の相談支援グループの連絡会議を3回実施。新規ケースの受け付け方や、高齢障害の方の介護保険のケアマネへの引継ぎ、児童期の相談支援専門員の不足などについて協議を行った。また、高齢障害の方のケアマネへの連携を強化するため、相談グループとケアマネ協会合同の研修会を、介護支援専門員と相談支援専門員を対象に2021年12月6日に開催した。 ・市内の相談支援事業所に対し、次年度の相談支援体制強化についてヒアリングを実施。 ・相談支援専門員のスキルの向上を支援するため、県が実施した主任相談支援専門員の養成研修に対し、市内相談支援事業所から2名の相談支援専門員の推薦を行った。 ・児童の相談支援については、セルフプランによる障害児支援サービスの利用者が、2022年3月末で79件となっている。(全346件) ・障害者基幹相談支援センターについては、豊岡市社会福祉協議会と委託契約の継続の協議を行ってきたが、2022年3月31日をもって契約終了となった。 ・2022年3月31日をもって、障害者と障害児の相談支援事業を行ってきた「ことぶき宛相談支援事業所」が事業の休止となり、同法人が運営する出石精和園相談支援事業所に事業集約となった。 	<p>障害福祉サービスの利用希望者の増加や、発達障害児に対する早期療育の希望者の増加により、相談支援専門員1人が抱える件数が増えている。また、障害者支援における相談員に求められる役割が多様化しており、相談支援を担う相談支援専門員の負担が多くなってきている。児童の相談支援については、利用希望者に対する相談支援の体制が追いついておらず、セルフプランによる障害児支援サービスの利用者が増加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者基幹相談支援センターが市直営となり、保健師2名体制であるため、他の専門職を配置する委託相談支援事業所や主任相談支援専門員と連携することで専門性を担保した相談支援を行っていく。 ・基幹相談支援センターの機能強化のため、相談員から寄せられる困難事例の個別支援会議や同行訪問に対する主任相談支援専門員の派遣事業の実施。 ・「障害者相談支援事業」を4事業所に委託し実施、事業所間の連携と情報共有を図るため定期的に連絡会を開催する。 ・障害者自立支援協議会の「相談支援グループ」を開催し、事例検討や情報共有により相談支援のスキルアップを行う。 ・相談支援専門員の更なる確保について検討する。 	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<p>○地域包括支援センターにおいて、本人・家族・近隣住民・民生委員等からの様々な相談に対応し、相談内容に即したサービスや制度等に関する情報提供や関係機関の紹介を行った。 (2021年度 相談延件数：48,205件)</p> <p>○高齢者の見守り、消費者被害の防止、閉じこもりや孤立の予防等といったニーズに応じるため、「高齢者見守りネットワーク事業」への協力事業者への参加要請を行った。 (2021年度 高齢者見守りネットワーク協力事業者数：315事業者)</p> <p>○地域包括支援センターや警察等と連携し、行方不明になる心配のある認知症高齢者等に対し、「認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業」への事前登録を行った。 (2021年度 認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業事前登録者：96名)</p> <p>○市広報を活用し、「高齢者見守りネットワーク事業」、「認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業」の周知及び啓発を行った。 (市広報2021年12月号：認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業)</p> <p>○市ホームページ・高齢者ふくしガイドブックに、「認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業」についての項目を掲載し、周知・啓発を行った。</p>	<p>○支援困難事例に対応できる体制の強化と職員の対応能力向上が必要である。</p> <p>○高齢者見守りネットワーク事業等の協力事業者を増やし、見守り体制を充実させることが必要である。</p>	<p>○複合的な課題を抱えるケースに対応するため、様々な関係機関と連携し、課題解決に向けて相談機能の強化を図るとともに、研修等を通じて職員の資質向上に努める。</p> <p>○高齢者見守りネットワーク事業等の協力事業者や地域で見守る人を増やし、早期に地域の役員や地域包括支援センター等に相談が入るように、ネットワークの構築を進める。</p>	<p>高年介護課</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課窓口で随時、相談対応を行うとともに、各振興局で保健師駐在日を設定し、相談対応を行っている。 ・玄さん元気教室や地域の集まりなどの機会に、健康教室と併せて健康相談を実施した。 ・もしもし電話健康相談（健康相談専用電話）で、来所が難しい方の相談を受けている。 ・地区担当保健師による家庭訪問での相談支援を実施している。 ・すこやか市民健診時に健康相談を実施。実績：49回、2,191人 ・健診結果相談会（後期高齢者相談会を含む）を実施。実績：8回、69人 ・相談内容に応じて、保健師・栄養士・歯科衛生士が対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者（相談者）が少ない。 ・感染症予防の観点から、一部の相談を予約制としたことにより、気軽に相談しにくくなった可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課では、障害のある人に特化した相談日や相談窓口は設けていないが、健康教室や健診などの機会に相談できる体制を整えるとともに、窓口や振興局など身近なところで相談できることを周知する。 ・多様な相談内容に対応できるよう、相談支援事業所など関係機関との連携を強化し、多職種で関わることで、より良い相談支援ができるよう努める。 ・健診結果相談会や、健診時の健康相談などを引き続き実施する。 ・相談会は、事前に予約された方を優先しつつ、予約がなくても保健師・栄養士・歯科衛生士等に相談できる体制を整える。 ・もしもし電話健康相談や家庭訪問での相談支援について、周知を行う。 	<p>健康増進課</p>
		発達障害者に対する個別相談体制の充実 《新規》	発達障害が疑われる大人の方やその家族が、心理専門職等による専門相談を受けられるよう相談体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の発達障害者支援の専門機関の心理士を相談員に、大人の発達障害専門相談を年4回開催し、8件の相談対応を実施した。 ・大人の発達障害専門相談で受けられなかった相談については、市内の民間専門機関や県の発達障害専門相談事業を紹介し対応した。 	市で実施している発達障害の相談枠はすぐに埋まってしまいう状態であり、未診断者で発達特性が関与した生活上の不安を抱える人は多い。相談体制の充実とともに、発達特性に悩みを抱える人たちがお互いに支えられるような仕組み作りも必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・大人の発達障害専門相談は、年4回実施。 ・市内にある民間や県の発達障害専門相談機関との連携を強化し、早期に専門相談につなげられる体制を強化する。 	<p>社会福祉課</p>
		障害者相談員活動のスキルアップ	障害のある人やその家族からの相談に応じるとともに、関係機関と協力し解決にあたる身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員のスキルアップを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 《身体障害者相談》 ・健康福祉センターで身体障害者相談・視覚障害者相談を偶数月、聴覚障害者相談を奇数月実施 《精神障害者相談》 ・各庁舎持ち回りで3ヶ月に1回実施 《知的障害者相談》 ・立野庁舎にて毎月1回実施 	相談員の減少と高齢化に伴い、将来的に担い手不足となる可能性もある。	県や市主催の研修会への参加を通して相談員のスキルアップを図る。	<p>社会福祉課</p>

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		情報内容・提供方法の充実	情報収集、利用などが困難な障害のある人に対して情報格差の解消を図るために、障害の状況に応じた多様な情報提供のあり方について検討を進めます。 市のホームページ、市広報紙「広報とよおか」、防災行政無線などを通じた情報提供については、障害のある人にもわかりやすい情報の提供に努めます。 視覚障害のある人には、活字文章の音声などへの対応、聴覚障害のある人にはFAX、メール、磁気テープ設置による情報提供など、障害の種類に配慮した提供方法の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・声の広報・議会だより発行事業（豊岡市視覚障害者協会へ委託） ・録音図書、市広報・議会だよりの録音CDの発行 ・防災情報・FAXメール配信（不定期、災害時のみ） 	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ・声の広報・議会だより発行事業（豊岡市視覚障害者協会へ委託） ・録音図書、市広報・議会だよりの録音CDの発行 ・防災情報・FAXメール配信（不定期、災害時のみ） 	社会福祉課
		電子媒体を活用した情報提供の実施	パソコンやスマートフォンなどによるインターネットの普及状況を踏まえ、電子媒体を活用した情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に防災無線で放送される台風の進路情報や避難情報等について、防災FAX・メールの登録者へ随時情報提供を行った。市ホームページにより障害福祉サービス等の情報を掲載している。 	メール等電子媒体で情報提供を希望される方が少ない。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き災害時に防災無線で放送される台風の進路情報や避難情報等について、防災FAX・メールの登録者へ随時情報提供を行う。 ・NET119緊急システムの登録案内を行う。 	社会福祉課
				<ul style="list-style-type: none"> ・多様な情報発信のため、2022年1月に広報公式ツイッターを開設 	誰でもに伝わる情報発信の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙の「ユニバーサルデザインフォント」の採用 ・SNS等、多様な情報発信手段の確保 	秘書広報課
				<ul style="list-style-type: none"> ・多様な情報発信のため、2022年1月に広報公式ツイッターを開設 	誰でもに伝わる情報発信の手法	SNS等、多様な情報発信手段の確保	秘書広報課
③障害の早期発見・療育体制の充実							
		早期発見・療育の充実 【乳幼児健康診査】 《拡充》	乳幼児健康診査（4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児）の受診率の向上、内容の充実に努め、発達段階に応じた保健指導を行います。特に、発達障害児の早期発見と支援のため、スクリーニングの実施と支援教室の拡充を行います。また、発達確認や健康保持、増進、疾病、虐待の早期発見、親子同士の交流など、育児支援の役割も果たせるよう努めます。さらに、未受診者に対してのフォローも行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査（市内3会場で実施） 4か月児健康診査 豊岡会場 年19回、日高会場 年12回、出石会場 年12回実施 7か月児健康診査 豊岡会場 年19回、日高会場 年12回、出石会場 年12回実施 1歳6か月児健康診査 豊岡会場 年16回、日高会場 年5回、出石会場 年5回実施 3歳児健康診査 豊岡会場 年17回、日高会場 年5回、出石会場 年4回実施 ・未受診者に対し、電話や家庭訪問等で、受診勧奨や情報把握に努めている。 ・発達に気になる児・発達障害が疑われる児や親子の関わりに課題がある児に対しては、電話や家庭訪問、発達相談、育児支援教室等を実施し保護者の支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診、3歳児健診の受診率は99%ベースで推移しているが、再三受診を勧めても健診を受診しない児がある。このような家庭は課題を抱えている場合も少なくないため、継続してフォローを行っていくことが必要である。 ・児の発育・発達の課題や育児不安の軽減を図るためには、医師・保健師・臨床心理士・栄養士・保育士・歯科衛生士等の多職種が連携をして、課題の共有し、支援の方向性を検討していくことが大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月健診・3歳児健診で発達障害児の早期発見・早期支援のため、詳細なスクリーニング指標（1歳6か月児健診：M-CHAT）を実施。電子版母子手帳・幼児健診アプリから、質問票をアプリ上で回答する方法を活用し、保護者の利便性向上を図る。また、活用についての周知を図っていく。 ・乳幼児健康診査は市内3会場で実施予定 4か月児健診 年42回（市内3会場）実施予定 7か月児健診 年43回（市内3会場）実施予定 1歳6か月児健診 年27回（市内3会場）実施予定 3歳児健診 年26回（市内3会場）実施予定 ・受診率の向上に努め、未受診者に対しては、電話や家庭訪問等でフォローする。 	健康増進課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		発達障害児に対する相談体制の充実、育児支援	健康診査、5歳児発達相談などにおいて、発達障害が疑われる子どもには、その後の相談、訪問により専門機関への紹介を行います。また、発達が気になる子どもには、親子のかかわり方を中心とした集団指導や臨床心理士などによる個別指導を実施することで、子どもの心身の発達につながる支援と保護者に対する相談体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・のびのびキッズ（心理相談） 年47回実施（市内3会場） ・わんぱくクリニック（専門医による発達相談）年10回実施 ・5歳児発達相談（専門医による相談）年9回実施（こども育成課と共催実施）（心理相談）年26回 ・ことばの巡回相談（公益財団法人ひょうご子どもと家庭福祉財団の相談）年間1回10人相談 ・こがもらんど（育児支援教室：集団指導）年24回実施 ・にじっこくらぶ（育児支援教室：個別指導、保護者支援の講座を同時開催）年12回実施 ・にこにこ教室（2歳児育児教室）豊岡会場年9回、日高会場年3回、出石会場年3回実施 ・すくすく訪問園支援事業（こども育成課）への協力：保健師の同行訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診等で行動面や言語面の課題が顕在化してくる場合が多いが、保護者が発達に対して気がかりを感じない場合も多く、早期の支援が大切ではあるが、専門医の診察や臨床心理士の発達相談等につながりにくい場合もある。 ・関係機関との連携として、生活の場であり集団の場である園との情報共有や継続した見守り、支援ができる体制を整えているが、今後もより一層、園など関係者間での情報共有をすすめる体制の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達が気になる児・発達障害が疑われる児や親子の関わりに課題がある児、育てにくさを訴える保護者に対して、継続して相談や支援を行う。 のびのびキッズ ：臨床心理士による心理相談 年33回予定 わんぱくクリニック ：専門医による発達相談 年9回開催予定 5歳児発達相談 （今年度より、こども支援センターに業務移管） （専門医）年11回開催予定 （心理相談）年13回 ・1歳6か月健診・3歳児健診で詳細なスクリーニング指標の導入により、顕在化した発達課題について保護者に気づきを促し、支援者と認識を共有し、子ども自身の力や保護者の育児の力を支援するため、育児・保護者支援教室の拡充等を行い、早期療育の足掛かりとする。 ・育児支援教室 集団支援（こがもらんど） ：トータルハーモニイに委託 24回 保護者支援（にじっこくらぶ） ：12回（同時開催で個別支援12回実施） 個別支援（療育体験教室）：3事業所に委託 ・育児教室の開催（にこにこ教室）：2歳児対象 年12回開催（豊岡会場のみ） ・すくすく訪問園支援事業（こども育成課）への協力：保健師の同行訪問の実施 	健康増進課
				<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課が実施する各種健康診査、5歳児発達相談、乳幼児心理相談等の機会に、こども支援センター臨床心理士が、保護者からの相談を受けるとともに、必要に応じて検査を実施したり、関係機関へつないだりする支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に関する相談では、保護者の思いを踏まえたうえで、子どもの発達特性の現状や子どもへの関わり方、家庭でできる支援の手立てを丁寧に伝えることが必要となる。 ・毎年7～8月に開催される教育支援委員会に向けて、春から夏にかけて専門機関・こども支援センターでの相談・検査依頼が集中し、対象者に1カ月程度待機をお願いする場合もある。 ・保護者の障害受容が難しく成長の伸びしろに期待する傾向があり、早期療育に繋がりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課が実施する各種健康診査、乳幼児心理相談等で、こども支援センター臨床心理士が、保護者からの相談を受け、必要に応じて検査を実施し、関係機関へつなく。 ・2022年度から、5歳児発達相談がこども支援センターの所管となり、スムーズな就学に向けて支援していく。 	こども支援センター
		地域療育体制の充実	障害の早期発見、相談、指導、通園、通所がスムーズに行われるよう、保健、医療、福祉、教育などの関係機関の連携を図り療育体制の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度児童通所支援支給決定者数（2021年4月～2022年3月に新規で支給開始した人数） 児童発達支援 46名 放課後等デイサービス 18名 ※新規支給決定64名のうちセルフプラン利用者59名 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童通所支援の利用者増加に伴い、相談支援事業所が対応しきれない状況が続いており、ほとんどの相談支援事業所が新規受付を制限している。 ・現在、児童通所支援の新規利用者はほぼセルフプランでの利用となっており、家族支援が必要なケースも相談支援がつくことが難しい状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各相談支援事業所の新規受け入れ可能件数の把握。 ・セルフプラン利用者や新規利用申請者等、必要な方に優先的に相談支援を支給できるようなシステムの構築。 	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診に、医師・保健師・臨床心理士・看護師・保育士・栄養士・歯科衛生士等の多職種が従事することで、児の発育・発達の課題や虐待の早期発見、育児不安の軽減に努めた。 ・発達に気になる児や育てにくさを訴える保護者に対しての育児支援教室(集団・個別)、保護者支援教室など適切な場への参加を勧めることと、継続的なフォローを充実し、早期に適切な支援につなげるよう努めた。 ・育児支援教室 個別支援(療育体験教室)：3事業所に延べ20回委託し、利用者については、速やかな療育利用申請に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達が気になる児や育てにくさを訴える保護者に対して、多職種が連携し保護者を支援することが大切であり、関係者間での情報共有を図る体制を検討することが必要である。 ・親子の関わりやコミュニケーションの質の低下などにより、発達やコミュニケーションに課題を生じるこどもが増えている。親子の関わりを中心として、家族全体を視野に入れた個別指導、集団指導ができる体制の整備をすすめる必要がある。 ・早期発見により、2歳児頃から療育を開始した児で療育機関が一杯になっているため、途中で入りにくい状況となっている。児童発達支援に取り組む事業所を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診に、医師・保健師・臨床心理士・保育士・栄養士・歯科衛生士等の多職種が従事することで、児の発育・発達の課題や保護者の課題を多角的に理解し育児不安の軽減を図っていく。また、必要に応じて、専門医の診察や臨床心理士の相談等を実施し保護者を支援する。あわせて関係者間での情報共有についても検討をすすめていく。 ・新たに追加した指標により、発達が気になる児や育てにくさを訴える保護者に対しての教室、相談など適切な場への参加勧奨とフォローを行い、必要な児と保護者に対して療育を促すリーフレットを用いて、早期療育利用を促していく。また、療育利用にあたり、申請手続き等がスムーズに行え、必要な時期に療育利用へつながるよう関係機関と協力していく。 	健康増進課
				<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に関する相談において、保護者に子どもの発達特性に対する理解を促し、家庭での子どもへの関わり方などの支援の手立てを提案した。また、発達の特性から療育が必要と思われる場合は、保護者の理解を得ながら療育機関等の専門機関につないだ。 発達相談(電話、来所、学校訪問) 1,262件 発達検査、視機能検査等 192件 関係機関との連携(県立特別支援学校、北但広域療育センター、県こども家庭センター) ・保育園・こども園等に在園している発達の気がかりな園児を対象に、健康増進課・こども育成課・こども支援センターの連携による「すくすく訪問支援事業」を実施し、保育中の園児の状況を確認し、支援の手立てを提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所において、利用計画の作成に時間を要する。 ・セルフプランの作成が困難なケースがある。 ・保護者の養育能力により(無職で困窮、交通手段なし等)、療育機関に通所できない子どもに対し、減免・送迎などのサービスの拡大が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども支援センター発達相談において、保護者に子どもの発達特性に対する理解を促し、家庭で子どもへの関わり方などの支援の手立てを提案する。 発達相談(電話、来所、学校訪問) 発達検査、視機能検査等 関係機関と連携(県立特別支援学校、北但広域療育センター、こども家庭センター) ・健康増進課・こども育成課・こども支援センターの連携により、すくすく訪問支援事業を実施する。 	こども支援センター
		こども支援センターを中心としたこども支援機関の連携	こども支援センターを通して、発達障害児等に対する支援体制の充実を図るとともに、児童、生徒や保護者と学校、保育所、幼稚園、認定こども園、北但広域療育センターをはじめとする関係機関との円滑な連携を進め、子どもの成長を支援します。	<p>【こども育成課】【こども教育課】 現場職員向けの取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「気になる子どもたち」にかかる園職員向けの訪問事業として、「すくすく訪問支援事業」を実施し、保育中の園児の状況を確認し、園において子どもの発達特性に合わせた配慮と関わりができるよう支援した。(31園、125名) ・関西国際大学教授 百瀬和夫氏を招聘し、主に幼・保・こ園職員を対象に「特別支援教育研修」を4回実施。 ・関西国際大学教授 中尾繁樹氏を招聘し、「小・中学校特別支援学級担任・通級担当者研修会」を実施し、資質の向上と学校間のネットワークを築く機会とした。(8/2) 	<p>【こども支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者から学校・療育・医療機関等への情報連携の流れが、システム化されていない。 ・発達課題のあるケースで、支援の役割分担が必要である。(教育・生活分野など) ・療育のサービス利用計画作成、利用開始までに時間がかかっている。 ・発達に課題のある子どもやその家庭状況を関係機関と情報共有、速やかな連携のためシステム化する必要がある。 ・ニーズに応じた学校・園に対する専門的な訪問支援体制の充実 	現場職員向けについては、今年度と同様の取組を予定	こども育成課
				<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児等支援連絡会議を開催(2021年9月29日、2022年1月14日開催) ・委員構成：豊岡健康福祉事務所、こども家庭センター、北但広域療育センター、発達障害者支援センター、特別支援学校、健康増進課、こども教育課、こども育成課、こども支援センター、社会福祉課 ・発達障害児等の支援について、関係機関での現状や課題の情報共有を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学後は、学校によって対応が異なり、支援に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害児等支援連絡会議に豊岡病院の医師も参加してもらい、関係機関の連携と情報共有を行うとともに、会議のあり方や支援体制の充実について検討する。 	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<ul style="list-style-type: none"> ・発達の課題や虐待の早期発見、育児不安の軽減に努めている。 ・発達相談・心理相談等を定期的に開催し、発達が気になる児や発達障害が疑われる児等に対して、相談や支援等を行っている。また、必要な児と保護者へは、関係機関と連携し、できるだけ早期に適切な教室などへ結びつくよう支援している。 ・5歳児発達相談の場に、こども育成課主事に同席を求め、就学への支援一助としている。 ・ケース検討会を随時開催実施し、関係機関との連携を深めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に課題のある児とその家族への支援へ個性が高く、関係者での情報共有が必要となっている。今後も就園や就学時がスムーズに行えるよう情報共有が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達相談・心理相談等を定期的に開催し、発達が気になる児や発達障害が疑われる児等に対して、相談や支援等を行っていく。また、支援が必要な児と保護者へは、関係機関と連携し、できるだけ早期に適切な支援などへ結びつくよう支援していく。 ・健診等で、医師・保健師・臨床心理士・栄養士・歯科衛生士等の多職種が連携し、児の発育・発達の異常や虐待の早期発見、育児不安の軽減に努める。また、発達障害が疑われる児に対しては、早期に療育等につながるよう、関係機関と連携していく。 ・5歳児発達相談をこども支援センターに業務移管し、スムーズな就学に向けて、さらに関係機関と連携し支援していく。 	健康増進課
		北但広域療育センターにおける相談、支援体制の充実 《拡充》	<p>地域の中核的な療育支援施設として児童発達支援センターの指定を受けている北但広域療育センターにおいて、専門職による幼児期からの一貫した療育指導、訓練を提供し、保護者や家族への支援を充実します。</p> <p>また、障害児相談支援、保育所等訪問支援を充実するとともに、関係機関等との連携体制の構築を図り、総合的な障害児・者療育を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中の定員数を2名増やし、児童発達支援を充実させた。 ・保育所等訪問支援の訪問件数の増加。 <p>発達障害児等支援連絡会議(2021年9月29日、2022年1月14日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員構成：豊岡健康福祉事務所、こども家庭センター、北但広域療育センター、発達障害者支援センター、特別支援学校、健康増進課、こども教育課、こども育成課、こども支援センター、社会福祉課 ・発達障害児等の支援について関係機関での現状や課題について情報共有を行った。 	<p>早期発見・早期療育を推進することで、低年齢の療育センター利用者が増加しているが、支給決定をしても、年度当初時点で空きがない状態である。5歳児(次年度就学児)の療育体制を優先的に整えることで、低年齢層(2～4歳)で待機者がでたり、1人あたりの利用回数を減らすなど、十分な受け入れができていない。</p>	<p>サービス利用希望者の増加に対応できるよう、適正な人員配置と支援体制の充実に努める必要がある。</p>	社会福祉課
(4) 「地域で生活できる」まちづくり							
①保健・医療の充実							
		効果的な保健・医療サービスの提供	<p>相談から治療、訓練、指導に至るまで、一貫した保健、医療サービスが受けられるよう、医療関係機関との連携のもと、効果的なサービスの提供に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか市民健診(5月～11月に59日間)における健康相談、健診結果相談会 健康づくり応援隊等健康教室・健康相談時にかかりつけ医や歯科医師を持つように啓発する。 ・相談支援事業所に、健康施策について事業説明をし、対象者の支援に活用してもらった。 ・相談支援事業所と連携し、ケース会議などで検討を行った。 	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所に、健康施策について事業説明をし、対象者の支援に活用してもらう。 ・相談支援事業所と連携し、ケース会議などで検討を行う。 	健康増進課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<p>○認知症疾患医療センター・医師会・かかりつけ医等との連携強化を図りつつ、地域包括支援センターや介護支援専門員等とも連携し、認知症の方とその家族への支援を行った。 (2021年度 認知症疾患医療センター等との連携相談延件数：2件)</p> <p>○認知症初期集中支援チームに相談のあった案件においては、チーム内で対応方針を検討し、適切な医療・介護サービス等につないだ。 (2021年度 相談延件数：17件)</p> <p>○身近な場における認知症理解の普及・啓発を推進するため、DVD「認知症とともに」を作成。 【内容】 『認知症とともに生きる街をめざして』 公立豊岡病院精神科部長 認知症疾患医療センター 副センター長 三木 寛隆 医師 『認知症になっても「なんとあれへん」』 但馬長寿の郷 中野 裕貴 作業療法士</p> <p>○支援者が統一した支援やサービスの説明ができるよう、「認知症あんしんガイドブック」の改訂を行った。</p> <p>○市ホームページ・高齢者ふくしガイドブックに、「認知症」についての項目を掲載し、周知・啓発を行った。</p>	<p>○地域包括支援センター職員・介護支援専門員・認知症地域支援推進員等の相談対応する職員の資質向上が必要である。</p> <p>○認知症は早期に相談対応することが重要だが、認知機能の低下など状況が悪化してからの相談が多いため、相談窓口の周知・啓発が必要である。</p> <p>○家族・地域住民・事業所等に認知症に対する正しい知識を身につけてもらうことが必要である。</p>	<p>○研修等を通じて、地域包括支援センター職員・認知症地域支援推進員等の相談対応する職員の資質向上に努める。</p> <p>○「認知症あんしんガイドブック」やパンフレット等を活用し、認知症相談窓口の周知を図りつつ、早期に相談対応することの重要性についても周知・啓発に努める。</p> <p>○認知症に対する正しい知識・理解の普及を推進するため、地域等での各種会合を活用し、DVD「認知症とともに」の上映や講話等を開催する。</p>	高年介護課
				<p>北但広域療育センターにおいて、幼児期から一貫した療育指導・訓練を提供するとともに、保護者・家族への支援の充実、風発達クリニック等関係機関との連携体制の構築を図り、支援を行った。</p>	<p>適切な時期に指導・訓練を受けるためにもサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の増加を図り、相談支援体制を充実することが必要である。</p>	<p>北但広域療育センターにおいて幼児期から一貫した療育指導・訓練を提供するとともに、保護者・家族への支援の充実、風発達クリニック等関係機関との連携体制の構築を図り、充実した支援を行う。また相談支援から適切なサービスや医療の提供に努める。</p>	社会福祉課
		健康・体力づくりの推進	<p>健康増進施設を活用した障害のある人のスポーツ環境の整備や生活習慣病予防、運動習慣づくりなどの取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進施設「ウェルストーク豊岡」 都度利用者に障害者料金設定（50%割引） 障害者（児含む）利用者延べ 17人 ※必要に応じてスタッフによる個別対応（説明・指導など）を実施している。 健康運動教室「はつらつチャレンジ塾」 障害者手帳の有無等については未把握 障害者運動体験教室の実施 実施なし 玄さん元気教室 身近な会館等を会場に、217団体が実施。 参加人数は把握していないが、障害者の参加もあった。 健康ポイント制度 個々に合わせた運動目標を設定し、目標を達成したらポイントがたまる「運動健康ポイントシート」を全戸配布。また、スマホアプリ「とよおか歩子」についても、市広報やホームページ等で広く周知を行った。 	<p>個々の事業について、市広報やホームページ等で周知しているが、障害者の方に対するPRは十分でないと思われる。 今後も関係機関と連携・調整を行い、更に多くの方に参加していただける内容や環境づくりについて検討が必要である。</p>	<p>関係機関と連携し、各事業の周知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進施設「ウェルストーク豊岡」 都度利用者に障害者料金設定（50%割引） 健康運動教室「はつらつチャレンジ塾」 障害者参加の積極的な受け入れ 障害者運動体験教室の実施 玄さん元気教室 障害者参加の積極的な受け入れについて呼びかけ体操DVDのリニューアル 健康ポイント制度 	健康増進課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		リハビリテーション体制の充実 《拡充》	障害のある人が、その障害に応じた機能訓練などを受けることができるよう、リハビリテーション体制の充実に努めます。 また、重度の肢体不自由の方が、定期的にリハビリテーションの利用ができるよう支援します。	在宅リハビリ訪問事業（但馬長寿の郷の理学療法士・作業療法士） 障害のある方（身体や知的障害など）7人（のべ回数9回）に対して、在宅リハビリ訪問を実施した。 内容は、身体評価や体操方法、福祉用具の選定、住宅改修などであった。	障害がある方の在宅療養について、在宅リハビリ訪問事業のサービスが活用できることが十分に周知できていない。	相談事業所等に事業の周知を行うとともに、対象者の状況に応じた提案や指導など支援ができるよう在宅リハビリ訪問事業の充実に努める。	健康増進課
				・豊岡市在宅重症心身障害児（者）訪問看護利用支援事業補助金による補助事業 利用者 6名、補助額 238,960円 （対象期間 2021年3月～6月利用分まで） ※リハビリ利用を含む。 対象者 在宅の重症心身障害児（者） ※肢体不自由の身体障害者手帳1級及び療育手帳A判定の両方を所持する者 ※他、所得制限等あり 週3回を限度とし、医療保険で受けた訪問看護利用料の利用者負担が1割相当額になるよう償還払い。 ・豊岡市重度身体障害児者訪問リハビリテーション利用料助成事業 利用者 5名、補助額 114,310円 （対象期間 2021年3月～6月利用分まで） 対象者 肢体不自由による身体障害者手帳1・2級所持者 ※他、所得制限等あり 医療保険で受けた訪問リハビリ利用料の利用者負担が1割相当額になるよう償還払い。	県の要綱変更に伴い、両事業ともに終了し、2021年7月以降の利用分については福祉医療制度の対象となっている。 社会福祉課として支援制度の利用が必要な方との接点が減少し、ニーズを拾いにくくなるのが課題である。	社会福祉課が所管する該当の助成事業は2021年度で終了している。今後は、重度の身体障害者（身体障害者手帳1・2級）から訪問リハビリ利用についての相談があれば、福祉医療制度の受給者証が使用できることを引き続き周知していく。	社会福祉課
		障害の特性に配慮した保健・医療サービスの充実	障害の特性に配慮した保健・医療サービスが受けられるよう努めるとともに、医療的ケアが必要な障害児・者や難病患者に対するサービス基盤を充実させるための方策を検討します。	医療的ケアが必要な障害児・者に対するサービス基盤の充実に向け、医療的ケアが必要な障害児・者の家族や関係機関から聞き取りを行った。	医療的ケアを提供できる施設の整備は、医療機器の設置などが必要になり、整備費用が通常よりも高くなり、手厚い人員配置も必要になることから、民間事業者にとって事業着手や運営のハードルが高い。	民間事業者の施設整備を後押しできる支援策を検討していく。	社会福祉課
				医療的ケアが必要な障害児については、関係機関と連携しながら個別支援を実施し、難病患者で人工呼吸器装着者に対しては、豊岡健康福祉事務所と一緒に災害時の対応の確認等個別に支援した。	医療的ケアが必要な障害児・者や難病患者などが、安心・安全に在宅生活を送る上での環境整備など必要なニーズの把握が十分にできていない。	災害時の対応の確認（主に人工呼吸器装着者）などを含めた支援を個別に実施する。	健康増進課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
②精神保健施策の推進							
		理解促進、啓発活動の推進 《拡充》	<p>研修会や教育現場などさまざまな場面での啓発活動や、支援機関が障害のある方と地域をつなぐ取組を通じて、精神障害に対する理解の促進を図り、精神障害のある人が暮らしやすい地域社会をつくります。</p> <p>また、啓発活動にあたっては、引き続きピアサポーターを活用していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり支援啓発用パンフレットを市内コンビニエンスストアと図書館など公共機関の窓口に設置したものを更新。 ・12月の障害者週間に合わせて、1か月間図書館に精神障害に関する図書の特別コーナーを設置。市広報誌12月号には、「精神障害者ピアサポーター」と「精神障害者家族連合会」の活動について記事を掲載し、啓発を行った。 ・精神障害の理解促進の機会として、1月12日に新温泉町で開催された「但馬地区精神保健福祉研修会」に実行委員で協力するとともに、市広報掲載などで参加周知を行った。 ・精神障害の理解が組み込まれる高校の学習指導要領の改訂に合わせて、精神障害者相談支援事業を委託している事業所と豊岡健康福祉事務所が、市内県立高校の生徒に対し、ピアサポーターとともに出前講座を開催した。 	<p>精神障害者の地域移行がすすめられる中、地域での精神障害者に対する理解には課題があり、また障害者の支援機関においても当事者と地域を繋いでいくという取組がされているところは、少ない状況である。</p>	<p>精神障害者も含めて誰もが暮らしやすい地域づくりに向けて、様々な機会を通じて精神障害者等も含めた地域づくりの啓発を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙に障害福祉を広く知ってもらうための記事を年4回掲載する。 ・あらゆる障害の方が、支援者としても活躍できるよう相互支援の仕組みを検討していく。 ・精神のピアサポーターが直接雇用している事業所以外のケースに対しても、有効に活動できる仕組みを検討する。 ・障害者通所施設などに対しては、積極的な地域交流を促し働きかけていく。 	社会福祉課
		こころの健康づくりの推進 《拡充》	<p>自殺、うつ病の相談窓口の充実や支援体制の整備を図るとともに、自殺、うつ病のハイリスク層に対する支援のあり方を検討します。</p> <p>また、相談窓口に来ることができない方、電話では相談しづらい方が相談できるように、さまざまな機関が行っているSNSを利用した相談窓口の周知を行っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間（9月10日～9月16日）や自殺対策強化月間（3月）では、広報や防災行政無線、ポスター掲示、図書館などで相談先などを啓発した。 ・自殺予防に関する相談窓口を専用電話で一本化しており、周知用のチラシを庁内各課窓口や関係機関に設置した（もしも電話健康相談）。 ・こころの相談窓口のチラシを作成し、医療機関や薬局など関係機関に配布した。 ・「こころの健康に関する庁内つなぎ先一覧」を作成し、庁内内線電話帳に掲載した。 ・コロナ禍に伴う、メンタル不調、DV、子供の育児及び生活困窮に関する相談窓口のチラシを作成し、関係課窓口への設置を依頼した。 ・地域の健康教室で「うつ予防」についての健康教育を実施した（1回参加者7人）。 ・職域でもうつ予防と睡眠についての健康教育を実施した（1回参加者97人）。 ・こころのケア相談（年6回）23人、こころの相談室（年12回）26人の相談を実施した。 	<p>ピアサポーターによる対象者に寄り添った支援活動の有効性が実感されているが、啓発活動や個別支援にピアサポーターの活用や関係機関との連携が十分できていない。</p> <p>・高齢者はうつの初期症状について知らない割合が高いが、高齢者を対象にしたうつ予防の健康教育の機会が少なく、啓発が不十分である。</p> <p>・相談窓口についての啓発が、紙面媒体や放送などを活用したケースが多いが、世代により情報の取得方法が異なるため、若年層向けには、ホームページやSNSなどインターネットを活用した発信の啓発など工夫が必要である。</p>	<p>様々な機会を捉え、啓発活動や個別支援にピアサポーターが活用できるように、関係機関との連携を深めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での高齢者を対象にしたフレイル予防などの健康教育実施時には、うつ予防の講話を短時間でも行うようにする。 ・こころの相談事業やつなぎ先一覧の周知 ・市が作成する相談窓口周知用チラシには、県の相談窓口の二次元コードを記載するようにする。 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間において、うつ予防の啓発や相談先を周知する。 ・もしも電話健康相談では、電話による支援を実施 ・こころのケア相談、こころの相談室の実施 	健康増進課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		関係機関との連携	相談支援やケアマネジメントなどに携わる支援者が専門性を持って、充実した支援を提供することができるよう、障害者自立支援協議会を核とした関係機関の連携強化や人材育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健に関する高い専門性をもった生活支援センターほおずきに精神障害者相談支援事業を委託し、各相談支援機関の精神障害者に対する相談スキルの向上に対する支援を行っている。 ・2022年2月に、障害福祉専門職全体を対象とした研修会を自立支援協議会主催で開催した。 ・豊岡市ひきこもり支援連絡会議担当者会を5回/年に開催し、事例検討などを通じて関係機関で連携して支援にあたっている。 ・精神障害者が介護保険サービスに移行した後も、介護支援専門員によって引き続き専門的な支援が継続されるよう、12月に相談支援専門員と介護支援専門員との合同研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援においては、相談支援専門員やヘルパーなど多くの分野で人材不足があり、ひきこもり支援においても、支援が長期化する中で、連携の継続性とケアマネジメントできるマンパワーが不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会においては、人材育成を主眼とした取り組みとして、年3回の研修会を実施する予定 ・精神保健に対する高い専門性を持つ生活支援センターほおずきと、精神障害者相談支援事業のほか主任相談支援専門員の派遣事業を通じて、他の相談支援事業所に対するスキルの向上の支援を行う。 ・自立支援協議会の相談グループにおいては、事例検討を通じて経験と知識の共有を図っていく。 ・相談支援専門員と介護支援専門員との合同研修を実施していく。 	社会福祉課
				<p>相談を受けた者が、必要な関係機関につなぎ、連携ができるようにゲートキーパー研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員向けゲートキーパー研修 <ul style="list-style-type: none"> 日高地域 参加人数 44人 出石地域 参加人数 33人 竹野地域 参加人数 25人 ・市職員向けゲートキーパー研修 参加人数 19人 ・生きがい活動通所事業と総合事業通所型事業の委託事業者職員に対して、ゲートキーパー研修とうつ予防の健康教育を実施 参加人数 11人 <p>・ゲートキーパー研修時には、庁内つなぎ先一覧などを配布し、相談内容によるつなぎ先や関係機関について啓発を行った。</p>	<p>周囲の人が気づいて、早めに相談に繋がるようゲートキーパー研修を、様々な団体などに継続して実施していくとともに、合わせて相談窓口の周知を行い、関係機関との連携を深めていく必要がある。</p>	<p>ゲートキーパー研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員向け ・市職員向け ・専門職・支援者向け <p>庁内つなぎ先一覧や相談窓口の周知</p>	健康増進課
		地域移行・地域定着の推進	県が開催する精神障害者地域移行・地域定着戦略会議等と連携を図りながら、相談支援事業者による地域移行・地域定着の取組が円滑に実施できるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援の支給実績6件(2021年度) ・地域定着支援の支給実績18件(2021年度) ・精神障害者地域移行・地域定着戦略会議に毎月参加し、医療機関や関係機関と連携し、円滑な地域生活への移行を図っている。また困難ケースについては、関係機関と連携し個別支援にあたり、関係課とも調整を行った。 	<p>精神科病棟の長期入院患者で退院意欲のある患者の地域移行は進んだが、現在の長期入院患者は、多くの課題を抱える患者が対象となっており、精神科病院からの地域移行が進みにくい状態となっている。</p> <p>また、長期入院の精神障害者の高齢化もすすんでおり、高齢障害者が安心して過ごすことのできる高齢者支援施設の理解促進も必要である。</p>	<p>健康福祉事務所と連携し、精神科病院の長期入院からの退院促進を図っていくとともに、高齢精神障害者の支援の充実を図れるように、高年介護課と連携を図っていく。</p>	社会福祉課
				<p>精神疾患を持つ人が地域で安心して生活できるように、関係機関と連携しながら個別支援を実施した。</p> <p>また、地域活動支援センターにおいても、活動内容を紹介し啓発に努めた。</p>	<p>家族関係の希薄化や高齢化などにより、家族で支援することが困難になっているため、各種サービスを利用することが多くっており、関係機関やサービスの調整が必要となっている。</p>	<p>複数の課題を抱えている事例については、関係機関と連携しながら個別支援を実施する。</p> <p>また、個別支援の中で必要な方には地域活動支援センターの活動を紹介し、活用できるように支援していく。</p> <p>地域移行や地域定着については、必要時相談事業所などと連携しながら個別支援を行っていく。</p>	健康増進課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課																		
③生活支援の充実																									
		地域生活支援拠点等の整備 《拡充》	障害のある人の重度化や高齢化する中で、自立した生活を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れなど）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。拠点等の整備にあたっては、それぞれの機能の担い手となる関係機関へ働きかけます。	実績なし	特になし	関係機関へ働きかけを行う。	社会福祉課																		
		障害のある人の高齢化、重度の障害のある人への対応 《拡充》	重度の障害のある人が、地域で自立して生活していくために必要な支援を行うとともに、全国的にも進みつつある障害のある人及び介助者の高齢化への対応に努めます。 ○重度の人を対象としたサービス体制（短期入所など）の充実 ○豊岡市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の施策との調整 ○地域包括支援センターなどとの連携 ○共生型サービスの推進	・介護保険サービスへの移行や、高齢障害者の介護と障害の併給については、個別ケースに応じて高年介護課や地域包括支援センター等と連携し対応した。 ○高齢者等の在宅生活を支援するため、利用者の利便性等を考慮して事業実施を行った。	医療的ケア児者の保育・教育環境、福祉サービス、災害時対応等に関する協議が必要である。 高齢障害者の日中活動先として障害福祉サービス以外の選択肢が少ない。 高齢者支援施設において、精神障害者支援に対する不安が聞かれることがある。	医療的ケア児者等については、豊岡市医療的ケア児者支援連絡会議を通じて課題や連携について協議していく必要がある。 高齢障害者対応については、高年介護課と連携しながら、利用者が不安なく必要な支援が継続して受けられるように、障害者の相談支援専門員と介護保険のケアマネジャーの連携を深めていく。	社会福祉課																		
				○高齢者等の在宅生活を支援するため、利用者の利便性等を考慮して事業実施を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数(人)</th> <th>延利用者数(人)</th> <th>支出額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族介護用品支給事業</td> <td>56</td> <td>539</td> <td>3,114,503</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録者数(人)</th> <th>実利用者数(人)</th> <th>延利用回数(回)</th> <th>支出額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問理美容サービス事業</td> <td>46</td> <td>24</td> <td>48</td> <td>96,000</td> </tr> </tbody> </table> ○市ホームページ・高齢者ふくしガイドブックに、「家族介護用品支給事業」・「訪問理美容サービス事業」についての項目を掲載し、周知・啓発を行った。		対象者数(人)	延利用者数(人)	支出額(円)	家族介護用品支給事業	56	539	3,114,503		登録者数(人)	実利用者数(人)	延利用回数(回)	支出額(円)	訪問理美容サービス事業	46	24	48	96,000	○「家族介護用品支給事業」に係る国の検討状況について情報を収集しつつ、補助金対象外になった場合の本事業のあり方について、利用者・支援者等へのアンケート調査等を実施し、本事業のニーズ等を把握したうえで、第9期介護保険事業計画に向けて検討を行う必要がある。 ○身体上等の理由によって理美容院へ行くことが困難な高齢者等が、更に利用していただけるように周知・啓発が必要である。	○「家族介護用品支給事業」については、国の検討状況を注視しつつ、第8期介護保険事業計画中は現行のとおり実施する。 ○外出困難な高齢者の在宅生活を支援する事業である「訪問理美容サービス事業」については、利用者が更に利用していただけるように、市広報等を活用して周知・啓発に努める。	高年介護課
	対象者数(人)	延利用者数(人)	支出額(円)																						
家族介護用品支給事業	56	539	3,114,503																						
	登録者数(人)	実利用者数(人)	延利用回数(回)	支出額(円)																					
訪問理美容サービス事業	46	24	48	96,000																					
		障害福祉サービス等の利用促進	障害のある人の地域での自立した生活を支えるため、障害福祉サービスや自立支援医療費及び補装具費の支給など、必要な人が適切に利用できるよう、事業の周知やニーズの把握に努めます。	「障害者福祉関係の助成とサービス」について市のホームページに掲載し、情報を更新して案内している。 新規の手帳取得者には「障害者福祉のしおり」を配布し、利用できるサービスについて説明している。	特になし	・対象者が自立支援医療（精神通院・更生医療・育成医療）を適切に利用できるよう、医療機関と連携しながら制度の周知に努める。 ・補装具を必要とする身体障害者（児）へ、補装具が障害者総合支援法に基づき、正しく、適切に交付されるよう、手帳交付の際や窓口での相談の際に制度説明を行い周知を図る。また、豊岡市で行われる補装具巡回相談について、市広報に掲載し、身体障害者の方々の負担が極力少なくなすむよう案内する。	社会福祉課																		
		障害福祉サービスの質の向上 《拡充》	障害者自立支援協議会を通じて、サービス事業者間の人材交流、情報交換の機会や研修会を開催することにより障害福祉サービスの質の向上に努めます。 また、サービス事業者への外部評価などの仕組みの活用を働きかけます。	(2) ②「福祉人材の育成・確保」と同じ	サービス事業者間の人材交流、情報交換の機会を検討していきたいが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を行っていく状況である。	障害者自立支援協議会で年3回研修会を行う予定である。 ・虐待防止に関する研修会 ・情報交換会（研修会） ・対人援助技術に関する研修会	社会福祉課																		

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		地域生活支援事業の推進	障害のある人が、日常生活を快適にかつ安全に送ることができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を推進します。	・「地域生活支援事業実施要綱」にある下記事業を実施 自発的活動支援事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業、日常生活支援用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、訪問入浴サービス、日中一時支援、レクリエーション活動等支援、点字・声の広報等発行事業	特になし	引き続き、「地域生活支援事業実施要綱」に基づき事業を実施する。	社会福祉課
		ライフプランを見据えた支援策の検討<<新規>>	障害のある人の自立した生活を見据えて、子育ての段階から指針となるものを作成します。また、地域生活をする上での課題の全体像をふまえて、障害のある人に支援策を提示するための方策を検討します。	実績なし	特になし	未定	社会福祉課
		移動・交通手段の充実【1.③の再掲】	障害のある人が地域において自立した生活を営める環境づくりや、社会参加しやすい環境づくりをめざし、移動の不自由さの解消、交通手段の充実に努めます。また、障害のある人にとって電車やバスなどの公共交通機関が使いやすくなるよう取組を進めます。	(1)③「移動、交通手段の充実」に掲載	(1)③「移動、交通手段の充実」に掲載		社会福祉課
				(1)③「移動、交通手段の充実」に記載	(1)③「移動、交通手段の充実」に記載		高年介護課
				(1)③「移動、交通手段の充実」に記載	(1)③「移動、交通手段の充実」に記載		都市整備課
④家族等介護者の支援							
		福祉サービスなどの利用促進	障害のある人やその家族が、福祉サービスやボランティア活動、地域の福祉活動などについて知識を深められるように、市ホームページ、出前講座、障害者福祉のしおりなどにより情報提供を行うとともに、これら福祉サービスなどの利用促進を図ります。	・障害福祉サービス等の概要をまとめた「障害者福祉のしおり」を改訂し、障害者手帳交付時に配布。市ホームページに掲載。 ・事前に希望のあった視覚障害者に「議会だより」の録音CDや「声の広報」を作成し、配布 ・聴覚障害者に対し、台風接近時に防災情報FAXを送信	・手帳交付時等に福祉制度の説明をしているが、制度変更があった場合、市広報紙やホームページで周知しても当事者からのアクセスが必要な面があり、情報が十分に行きわたらないことがある。	・「障害福祉のしおり」、ホームページの更新 ・声の広報・議会だよりの発行 ・録音図書、市広報・議会だよりの録音CDの発行 ・点字図書の発行 ・防災情報のFAX・メール配信（不定期、災害時のみ）	社会福祉課
				介護保険制度に基づいたサービスの利用ができるよう、市広報、市ホームページ、出前講座、冊子などにより制度内容の周知を図った。 冊子：「介護保険のしおり」(2,000部)、「介護保険料のしおり」(29,000部)、「負担割合証のしおり」(7,000部)、「みんな笑顔で介護保険(2,500部)」を作成した。 各冊子については、介護保険を利用される方へ窓口等での説明などで「みんな笑顔で介護保険」を、65歳になられた方を対象に「介護保険のしおり」を、介護保険料を納めていただいている65歳以上の方へ「介護保険料のしおり」を、介護保険の利用者の負担割合については「負担割合証」を交付した。	介護に携わる家族等の心身の負担の軽減を図るため、必要な介護サービスが、必要な時に受けられるよう情報提供を行うことが必要である。	2022年度は、3年に一度策定する老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の中間年度となり、引き続き、介護保険制度・老人福祉施策等の周知を図る。	高年介護課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		家族等介護者の こころのケア	<p>家族介護者が悩みを相談したり、情報交換したりできるように、家族介護者同士の交流の機会づくりを支援するとともに、障害のある人の一時預かりなどの機会の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護支援事業 ・こころのケア相談 ・短期入所などサービスの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者が悩みを相談したり、情報交換したりできるように、家族会の活動を支援。 9月26日 但馬地区こころの病家族教室や、11月8日 精神保健福祉研修会の後援、周知協力 自発的活動支援事業を豊岡市精神障害者家族連合会に委託し、精神障害者やその家族が悩みを共有したり、情報交換を行える交流活動（毎月実施）を支援。 ・必要な方に、こころのケア相談やこころの相談室、ひきこもり相談、各種障害者相談などを適宜紹介。 ・障害者当事者と家族がお互いに健やかに過ごせるように、必要な対象者に短期入所などのサービスの情報提供を行った。 	<p>各障害者相談員による定例相談が相談機会として認知され、有効に活用されるための検討が必要である。</p>	<p>家族同士の悩みや不安を共有し緩和できるように、家族会が有効に活用されるよう活動を支援していくとともに、必要な人に相談機会などを適時紹介していく。</p>	<p>社会福祉課</p>
				<p>○認知症の方やその家族を支援するために、家族介護支援事業（家族介護教室・家族介護者交流事業）を実施した。 （2021年度 家族介護支援事業：35回、282人参加）</p> <p>○認知症家族介護者だけでなく、介護保険関連事業所等への周知や市広報の掲載を行い、「認知症家族介護教室」への参加を広く呼びかけ、参加しやすい環境づくりを行った。 また、認知症家族介護者が、より参加しやすい場所で事業実施を行った。 （市広報2021年7月号：認知症家族介護教室） （2021年度 認知症家族介護教室：2回、67人参加）</p> <p>○「若年性認知症の人と家族のつどい」を引き続き実施するとともに、認知症カフェの開催についても、周知・啓発を行った。 （若年性認知症の人と家族のつどい：11回、169人参加） （認知症カフェ（市内9カ所）：41回、396人参加） （認知症カフェ連絡会：1回、10名参加）</p> <p>○市ホームページ・高齢者ふくしガイドブックに、「家族介護支援事業」、「認知症」についての項目を掲載し、周知・啓発を行った。</p>	<p>○介護に携わる家族等の心身の負担の軽減を図るため、「家族介護支援事業」に更に参加しやすい環境づくりが必要である。</p> <p>○若年性認知症当事者の思いを共有する場がまだ少ないため、当事者同士の情報交換ができる認知症カフェ等の居場所づくりが必要である。</p>	<p>○認知症の方やその家族を支援するために、参加しやすい環境づくりに努めるとともに、2022年度も家族介護支援事業（家族介護教室・家族介護者交流事業）を実施する。</p> <p>○「若年性認知症の人と家族のつどい」の、周知・啓発に努める。</p> <p>○関係機関と協働し、家族介護支援事業の運営支援や、認知症カフェを全圏域に整備できるように、立ち上げ支援及び運営支援に努める。</p>	<p>高年介護課</p>
				<p>「こころのケア相談（精神科医師による定例相談）」 相談件数23件の内、家族からの相談や家族が同席した相談件数は5件</p> <p>「こころの相談室（臨床心理士及び保健師による定例相談）」 相談件数27件の内、家族からの相談や家族が同席した相談件数は6件</p>	<p>こころの相談事業が、介護者のストレスなど精神的負担に対する相談場所となることの周知が十分にできていない。 こころの相談事業は、予約制で年間実施日が確定しているため、相談したい時にタイムリーに対応できないこともある。</p>	<p>介護負担などで気になる家族が相談窓口につながるように、相談支援事業所などにこころの相談事業について周知する。 支援者のゲートキーパー研修では、家族介護者についてもその役割が発揮できるように伝えていく。</p>	<p>健康増進課</p>
		放課後等の居場所の確保	<p>医療、福祉、学校、地域と連携し、保育所、放課後児童クラブとの受入調整や日中一時支援事業の充実を図り、保護者が安心して就労できる環境を整備します。</p>	<p>2021年度3月末の支給決定者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス 238人 ・保育所等訪問支援 214人 ・日中一時支援（児童） 46人 	<p>放課後等デイサービスや日中一時支援を提供する事業所が市街地に集中しており、郊外に住む人は利用し難い状況にある。</p>	<p>各地域の健康福祉センターやコミュニティーセンターを活用した移動（出張）療育の提供の実現可否について検討を進める。</p>	<p>社会福祉課</p>

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<p>介護や病人の看護を理由として、年度当初に保育所・認定こども園の入所申込みがあった場合は、入所調整し、できるだけ保育所・認定こども園に入所できるよう調整した。</p> <p>年度途中に同様の理由で短期間の保育所・認定こども園利用の希望があった場合は、一時保育の利用案内をしている。</p> <p>同様の理由により、放課後児童クラブの利用申込みがあった場合も、利用できるよう調整を行っている。 家族の看護を理由とした利用者(2021年度実績) 保育所・認定こども園・・・8名 放課後児童クラブ・・・4名</p>	<p>待機児童が発生している状況であるため、介護・看護に係る家庭の児童の受け入れが困難な場合がある。</p>	<p>介護・看護に携わる家族等の心身負担軽減のため、家族の病気や病人等の看病が必要なときは、児童の保育所や放課後児童クラブ等への入所調整に努める。</p>	こども育成課
(5) 「安全で安心して暮らせる」まちづくり							
①福祉のまちづくり							
		だれにもやさしいまちづくりの推進	<p>自然との調和に配慮し、あらゆる社会的な障壁の除去に努めるとともに、だれもが利用しやすい施設の整備を進めるなど、障害のある人もない人も一人の人間としていきいきと暮らせるまちづくりを推進します。</p>	<p>地域住民と協働し、行政区内の話し合いの場(見守り会議、福祉委員会等)づくりをすすめている。地域の中で困りごとを抱えた方の情報共有を行い、見守りの方法や地域でできる助け合いの検討、専門機関へつないでいくことを目的に、地域住民と協働して話し合いの場の取組をすすめている。</p> <p>障害者基幹相談支援センター等で関わる個別ケースにおいて、地域支援担当職員も連携して支援をすすめ、民生委員や区長等の地域住民と協働して、困りごとを抱えた障害のある人の見守りや地域の支え合い活動を広げる取組をすすめた。</p>	<p>地域の話し合いの場において、多くの住民が「障害の問題は知らないこと」「自分からは距離がある問題」と感じておられる場合や、障害への偏見や間違った認識から、時には地域からの排除へと傾いてしまうこともあり、地域の中でのサポート体制づくりがうまく進まないこともある。</p>	<p>個別ケースを通じて、個別支援担当職員と地域支援担当職員が連携し支援をすすめ、障害のある「一人」を地域住民への理解を働きかけ、地域を基盤とした「一人」を支えるサポート体制をつくる。併せて、障害のある「一人」を支える地域づくりをすすめるため、障害への理解を広げるための話し合いや、学習機会への取組を続けていく。</p>	社会福祉協議会
		障害のある人の意見を聞く場の確保	<p>市が進める地域環境や住環境などのバリアフリー化を含めたまちづくりに関して、障害のある人の意見を聞く場の確保に努めます。また、企業、商店、事業所なども障害のある人の意見を聞く場を設けるよう働きかけます。</p>	特になし	<p>・障害のある人との意見交換の機会が少ないため、意見を伺う場を持つ工夫が必要である。</p>	未定	社会福祉課
		地域環境のバリアフリー化の推進	<p>兵庫県福祉のまちづくり条例の啓発、周知に努めるとともに、条例に基づき、公共施設などの整備、改修及び段差の解消など、だれもが利用しやすい施設のバリアフリー化を計画的に推進します。</p> <p>また、各施設などのバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサル社会づくりに総合的に取り組めます。</p> <p>【主な整備項目】 ○出入り口などの段差解消 ○誘導用ブロックの敷設 ○多機能トイレの設置 ○手すりの設置 ○障害者等用駐車区画の設置(兵庫ゆずりあい駐車場制度の推進)</p>	<p>「ゆずりあい駐車場」スペースが、必要な方が必要な時に利用していただけるよう、健全な方は駐車されないよう努めた。</p> <p>障害のある方が来所された際に、スムーズに施設を利用していただけるよう気配り・目配りができるよう職員間での意思統一に努めている。</p> <p>ゆずりあい駐車場など障害のある方への合理的配慮やサポートについて、学校や地域における福祉学習の実施や情報発信を通して、地域住民へ障害理解や地域での支え合いを啓発した。</p>	<p>地域の集いの場は、誰もが参加できる場として推進しているが、障害のある方も参加されているところは、少ない状況である。多くの地域住民にとって、障害の問題は自分からは距離がある問題と感じておられたり、障害への偏見等から理解を深めるには時間を要する。事を急ぎすぎると逆に排除へと向かうこともあり、慎重にすすめていく必要もある。</p>	<p>行政区、地区における話し合いの場において、住民と協働して、障害についての学習機会をつくり、障害の理解を広げ、地域におられる障害のある方へ目を向けていただける機会をつくることを、地域支援担当職員と各機関が連携してすすめていく。</p>	社会福祉協議会
		地域環境のバリアフリー化の推進			<p>差別解消法や合理的配慮は聞いたことがあっても、まだまだ浸透はしていないのが現状である。ハード面は、少しではあるが解消されてきている面もあり、自治体や民間企業も漢字に読み仮名を付ける等、少しずつは取り入れているところも増えてはいるが、全体的にはまだ啓発や広報が必要である。</p>	<p>だれもが安心して快適に暮らすことのできるまち、自由に行動できるまちづくりをめざして、障害者団体などからの意見を取り入れたり、今後も市民、事業者、行政などが一体となって、市民一人ひとりの気配りや思いやりのあふれるまちにしていく必要がある。また、障害者差別解消法を基本に「合理的配慮」と「障害者理解の促進」を柱に、商店が点字メニュー、筆談ボードを置いたり、スロープや手すりを設置するなど障害に対する理解を広め、みんなが困らないよう、施策を総合的に推進する体制も必要である。</p>	社会福祉協議会

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		交通環境のバリアフリー化の推進	各関係機関との連携のもと、低床バスの導入を促進するとともに、公共交通機関、交通施設、利用情報のバリアフリー化の推進に努めます。	低床バス（ノンステップバス）の導入補助（1台）	低床バス（ノンステップバス）のデメリットとして、 ①座席数が少ない②積雪走行に不向きであると運行事業者から聞いており、運行するバス全てを低床バス（ノンステップバス）とすることは難しい。	低床バス（ノンステップバス）の導入補助（2台）	都市整備課
		住環境のバリアフリー化などの推進	障害のある人の多様なニーズに対応し、住み慣れた居宅で住み続けることができるよう、住宅のバリアフリー化を支援します。また、市営住宅についても、設計や設備などの面でバリアフリーに配慮した整備に努めます。	浴槽を浅型の設備へ取替える工事を、修繕等の際に実施した。 塩津住宅1件	特になし	市営住宅の修繕に合わせて、順次整備を行っていく。	建築住宅課
				日常生活用具給付事業の住宅改修 1件（トイレの扉の改修（開き戸から引き戸へ）） 公費負担額 180,000円	特になし	引き続き日常生活用具給付事業において実施する。	社会福祉課
		障害のある人の住まいの支援 《拡充》	障害のある人の円滑な住まいの確保に向けての取組や、自立して暮らしていくための住まいの支援についての調査、研究を行います。 ○グループホームの整備支援 ○公営住宅の空室活用の検討 ○家賃債務保証制度の周知 ○「入居支援のしおり」を活用した支援 ○空き家の活用の検討 ○住まいの確保にあたっての地域の障害に対する理解促進	特になし	入居申込者の希望が一部の住宅（旧豊岡地域、単身入居可能住宅）に集中しており、需要と供給が一致しないため、円滑な住まいの確保が難しい。	未定	建築住宅課
				・障害者福祉施設整備事業費補助金 グループホーム2件交付（1件新築・1件改修） ・市内事業所にグループホーム新規開設サポート事業補助金 2件交付	相談支援専門員だけでなく、不動産関係者や地域など様々な関係者の理解を得ながら取り組む必要がある。	・障害のある人が円滑に住まいを確保できるよう入居支援のしおりの活用を推進する。 ・障害者福祉施設整備事業費補助金・グループホーム新規開設サポート事業を継続して実施し、住まいを確保する。	社会福祉課
		情報、サービスのバリアフリー化の推進	障害者団体などの意見を聞きながら、障害のある人に対応した情報、サービスのバリアフリー化の推進に努めます。 ○わかりやすい印刷物（市広報紙など）、ホームページの作成 ○会議、講演会における配慮 ○選挙における配慮	・多様な情報発信のため、2022年1月に広報公式ツイッターを開設 ・市広報紙で使用している文字について、誰でもが読みやすい「ユニバーサルデザインフォント」の使用を検討	誰でもに伝わる情報発信の手法	・市広報紙の「ユニバーサルデザインフォント」の採用 ・SNS等、多様な情報発信手段の確保	秘書広報課
				特になし	本庁舎については建設時にバリアフリー化が十分図られているものの、利用実態や状況変化によってはまだ十分とは言えず、今後も必要に応じた改修を行う必要がある。	具体的な取組方針はないが、市民や職員からの改善要望があれば、内容の精査、実施の適否を検討のうえ、改善を図る。	総務課
				・声の広報・議会だより発行事業（豊岡市視覚障害者協会へ委託） ・録音図書、市広報・議会だよりの録音CDの発行 ・点字図書の発行 ・視覚障害者の方への送付物には点字テプラを貼り、差出人が社会福祉課であることが分かるようにした。 ・聴覚障害者の方については、FAX・メール・等を有効に活用しながら情報提供を行い、情報格差の解消を図った。	特になし	・声の広報・議会だより発行事業（豊岡市視覚障害者協会へ委託） ・録音図書、市広報・議会だよりの録音CDの発行 ・点字図書の発行 ・視覚障害者の方への送付物は、差出人を点字テプラで示す。 ・聴覚障害者の方にはFAX・メール等を有効に活用しながら情報提供を行い、情報格差の解消を図る。	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		観光地における他地域から訪れる人への対応	他地域から観光客が訪れやすくなるよう、観光地における合理的な配慮の提供の啓発、推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元NPO等が中心となって、水陸両用車いすのライセンス講習された。竹野浜での海水浴やSUP体験、神鍋での登山を実施 ・芸術文化観光専門職大学、兵庫県、ひょうご観光本部、豊岡市、地元観光業者(宿泊、体験)、福祉事業者等が集まり、但馬地域ユニバーサルツーリズムネットワーク会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内外での連携、ネットワークの強化、受入体制の整備、旅行プランの策定等 	未定	大交流課
				実績なし	特になし	未定	社会福祉課
②防犯・防災施策の促進							
		避難行動要援護者の個別支援計画作成の推進 《新規》	災害時に障害のある人や高齢者等の避難を支援するため、各行政区における避難行動要援護者の個別支援計画の作成を推進します。あわせて避難行動要援護者を支援する人の万一の備えのため、個別支援計画をもとに保険料を市が負担してボランティア保険に加入する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各行政区に、避難行動要援護者に係る個別支援計画の作成及び提出を依頼した。 (避難行動要援護者に係る個別支援計画の作成実績：130/410人、作成率：31.7%) ・各行政区から提出された個別支援計画に基づき、支援者のボランティア保険に加入した。 (ボランティア保険加入者数：1,016人) 	避難行動要援護者に係る個別支援計画の作成率が30%代と低い状況のため、今後は作成率向上に向けて、個別支援計画未策定の行政区に対する働きかけ等を行っていく必要がある。	各区に、避難行動要援護者の個別支援計画の作成及び提出を依頼し、提出された個別支援計画に基づき、支援者のボランティア保険に加入する。また、作成率の向上に向けての働きかけ等を行う。	社会福祉課
		災害時安心ファイルの活用	災害時などに障害のある人が適切に避難し、避難先で周囲の理解を得てサポートを受けられるよう、ファイルの制度について障害のある人だけでなく、広く市民に周知を図ります。また、障害のある人の直近の状況を把握することができるようにするため、ファイルの更新の呼びかけに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口で適宜配付 ・障害者福祉のしおり配布時に災害時安心ファイルを紹介している。 	災害時安心ファイルについては、障害のある人だけでなく、周囲の方に知っていただくことも重要であるため、市民の方に広く周知・啓発が必要である。	引き続き障害者福祉のしおりに掲載して周知を図るとともに、広く市民の方への周知方法を検討する。	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
		地域防災計画の推進 《拡充》	市ホームページでの地域の取組紹介や出前講座などにより積極的な啓発に努めます。避難にかかる個別支援計画書の作成例の提供や、対応が進んでいる地域の事例を紹介するなど、情報提供及びワークショップ等の実施による活動支援に努め、各地域での協働による支援体制づくりの推進を図ります。また、要配慮者利用支援施設へ避難確保計画の作成を推進します。	<p>障害のある方で災害時に避難行動の援助が必要な方について、地域で避難行動を援助していただけるよう啓発を行っている。</p> <p>(1) 出前講座 実施回数：18回実施（前年同期：16回実施）、参加者：684人程度（前年同期：410人） ・出前講座では、講座受講希望区・団体のおかれた状況を加味した講座内容とし、より興味を持ってもらえる内容での講座としている。 ・地域コミュニティ組織での出前講座も増えており、単独区ではできない活動にも取組を進めてもらっている。</p> <p>(2) 防災ワークショップ（三方地区と八条地区で実施） ・ワークショップを通して検討された内容等を基に、今後「マイ避難カード」作成へ取り組む。 ・両地区の取組をホームページに掲載している。</p> <p>(3) 要配慮者利用施設の避難確保計画作成率100%（洪水166施設、土砂災害51施設）</p>	<p>・出前講座を行っていない区への開催をどのように進めるか。 出前講座に参加しない区民へどのように情報提供を行うか。</p> <p>・防災ワークショップでまとめた地域課題の解決のためのフォローアップ。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、地域での話し合いの場、防災への取組の機会が減っている地区、地域への対応。</p>	<p>災害時に地域で避難の支援をする人たちに対して、自主防災組織を対象とした出前講座を積極的に実施し、自助・共助・公助による命と暮らしを守る取組について啓発する。また、災害時に特に支援を要する人たちへの支援が適切に行き渡るよう、地域、障害福祉関係団体等への啓発を行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行禍にあっても、地域で防災意識を持ってもらうよう啓発を行う。</p>	防災課
		防犯体制の整備	防犯体制の整備	<p>2021年8月18日に豊岡市生活安全推進協議会の会議を開催し、各防犯協会、地区コミュニティ、民生委員及び豊岡警察署等と防犯の取組について意見を交換した。 地域での支え合い体制など行政、住民、警察などが連携を強化し、犯罪を未然に防止するための環境づくりに努めている。</p>	<p>高齢者が還付金詐欺等の特殊詐欺の被害に遭うことが多く、障害者についても同様に注意が必要である。</p>	<p>引き続き、地域での支え合い体制（「声かけ運動」）など行政、住民、警察、消防などが連携を強化し、犯罪被害を未然防止するための情報提供など、犯罪を発生させない環境づくりに努める。</p>	生活環境課
		災害時・緊急時における情報提供の充実と対応の検討 《拡充》	<p>防災行政無線、登録制メール、防災情報FAXなど、複数媒体による情報提供の確保を図るとともに、災害時・緊急時において障害に起因する特性のある方へ一般の避難所内に落ち着いて滞在できる福祉避難室を確保します。災害時要援護者に対する地域の支援体制を構築するため、専門職等関係者による実効性の高い個別支援計画（マイプラン）を作成するなど、避難時における避難の仕組みづくりを検討します。</p>	<p>障害のある方も含めた情報提供として、新型コロナ発生情報等の防災行政無線での放送内容を電子メール、登録制FAX等により伝達。出前講座やワークショップ、各種イベント、防災課窓口等でとよおか防災ネットのチラシを配布し、登録を依頼。</p>	<p>情報提供が必要な方への登録推奨を行い、登録者を増加させる必要がある。</p>	<p>引き続き、聴覚障害のある人で、市が行う防災無線の放送が聞き取りにくい人に対して、災害時又はその恐れがある時にその放送内容をファックス・電子メールで伝達する制度のさらなる充実を図る。防災情報を携帯電話へ配信するとよおか防災ネット（携帯メール）への登録を勧奨する。</p>	防災課
				<p>・災害時に防災無線で放送される台風の進路情報や避難情報等について、防災FAX・メールの登録者へ内容を簡潔にして情報提供を行った。</p>	<p>・防災FAXの新規登録者が少ない。</p>	<p>・災害時 聴覚障害者に対し、FAX・電子メール等において緊急情報等を迅速、正確かつ簡潔に伝えていくため、防災担当課・避難所担当課と密接な連携をとる。</p> <p>・豊岡防災ネット（携帯メール）、NET119緊急システムへの登録の勧奨を行う。また、防災FAXの登録者拡大に努める。</p>	社会福祉課

豊岡市障害者計画の取組状況について 令和3(2021)年度

基本目標	基本施策	施策名	施策の内容	令和3(2021)年度の事業実績	課題	令和4(2022)年度の取組方針	所管課
				<p>2021年11月9日豊岡市主任介護支援専門員研修会において、「災害時等に活用できる業務継続(BCP)の備えについて」をテーマに研修を行い、平時から災害時において必要なことを想定して備えることの必要性を確認した。</p> <p>また、12月14日第6回豊岡市介護支援専門員連絡会で、防災課より介護支援専門員の個別支援計画の作成について協力依頼があった。</p>	<p>制度等について介護支援専門員は、まだ認識が薄くBCP策定についてもこれから体制を検討していく段階であり、今後も情報提供が求められる。</p> <p>また、個別支援計画の作成を介護支援専門員へ依頼するのであれば、対象者のリストアップや、作成までの流れを報酬も含め具体的に提示していく必要がある。</p>	<p>関係課等との連携を深め支援体制の構築に努める。</p>	高年介護課
		福祉避難所の充実	<p>高齢者の入所施設等との間に、災害時、緊急時に安心して避難できる場所として、福祉避難所協定を締結しています。</p> <p>引き続き福祉避難所となりうる施設との協定を進めます。</p>	<p>受入を想定していない被災者が、福祉避難所へ直接避難されることが考えられ、施設側の福祉避難所指定をためらうことを緩和するため、受入対象者を公示し、指定促進を図った。</p>	<p>(1)受入対象者以外のケアが必要な方の避難先の確保が難しい。</p> <p>(2)一般避難所における福祉避難スペース確保の進め方</p> <p>(3)医療等の支援が必要な方への災害時の対応</p> <p>(4)福祉と防災連携促進モデル事業の実施 ケアプラン等に要援護者の災害時における避難ルール等が盛り込まれているかチェックを行えるような体制を構築する等、関係者に対して引き続き働きかけを行う必要がある。</p> <p>災害時における要援護者の個別支援計画の作成にあたり、どこまで福祉専門職等の協力が得られるか。</p>	<p>引き続き福祉避難所として協力いただける機関、施設との協定締結を進める。</p> <p>ケアマネージャーなどの福祉関係者と情報共有を行う場を定期的に設定する。</p> <p>福祉専門職によるケアプラン等の作成時に合わせ、個別支援計画を作成する「介護保険の制度化」の国・県への働きかけを行う。</p>	防災課
				<p>2021年12月14日第6回豊岡市介護支援専門員連絡会において、防災課より、福祉避難所のガイドライン改正のポイント、福祉避難所の在り方と利用方法、対象者について情報提供が行われ、平時から災害時における適切な避難方法を検討し備えていくことの必要性の普及啓発を行った。</p>	<p>各居宅介護支援事業所により、取組状況は様々である。</p> <p>災害時にリスクが高く直接避難を必要とする方を把握していく必要がある。</p>	<p>関係課等との連携を深め支援体制の構築に努める。</p>	高年介護課
		地域支援体制の充実	<p>災害時には、行政などの支援とともに、隣近所による協力、助け合いが必要です。市が作成し全世帯に配布した「行政区別防災マップ」を活用した市民総参加訓練における要援護者避難訓練や地区ごとの避難支援マニュアルの作成、防災訓練の実施等を支援します。</p> <p>地区における支援体制づくりの取組状況についても継続的に把握し、地域防災力の充実、強化に努めます。</p>	<p>「災害時要援護者の避難訓練」の実施区数 60区(8.8%)</p> <p>2021年度自主防災組織実態調査結果</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全市一斉訓練である市民総参加訓練への参加を見合わせる区、内容の再検討により対面での訓練を見送る区も多く、地域での訓練の機会が減っており、今後地域での支援体制の確認の場をどのように設けてもらうか検討する必要がある。</p>	<p>引き続き自主防災組織に対する出前講座や防災ワークショップなどを行う。</p> <p>自主防災組織実態調査についても毎年実施し、地域での支援体制の把握に努め、優良事例、奏功事例等を積極的に紹介する。</p>	防災課
				<p>各行政区に対して個別支援計画の作成及び提出を依頼した。(提出のあった行政区 152/359区)</p>	<p>行政区によって個別支援計画の作成に対する意識に差があると思われ、個別支援計画未策定の行政区には計画作成に取り組んでもらえるよう働きかけていく必要がある。</p>	<p>各行政区に個別支援計画の作成及び提出を依頼することにより、地域における支援体制づくりの取組状況を把握する。</p>	社会福祉課